

# 第3次山梨市地域福祉活動計画

令和4年3月

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会

## はじめに



市民の皆様には、日頃より、山梨市社会福祉協議会の運営及び事業に関しまして、多大なご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

近年、少子高齢化や地域のつながりの希薄化が進み、加えて経済格差の拡大も指摘される中にあって、社会的な孤立、生活困窮の問題など、個人や世帯が抱える課題は複雑化かつ多様化しています。

また、毎年のように多発する災害や現在の新型コロナウィルス感染症への対策も地域を取り巻く大きな課題の一つとして捉える必要があります。

このように、地域全体を支えるためには、これまでの公的なサービス（公助）だけで対応していくことは極めて困難な状況になってきています。

こうした状況の中では、改めて、日々の暮らしにおける人と人のつながりを再構築しながら、市民一人ひとりがその人らしい生活を安心して送ることができるような社会（地域共生社会）を目指して、今後はより一層、地域の互助、共助のしくみを強化していかなければなりません。

これまで山梨市社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的組織として、多様化・複雑化した新たな地域福祉の課題に向き合ってきましたが、本会では、これまでの地域福祉活動のさらなる展開を図るため、第3次となる「地域福祉活動計画」を策定いたしました。

策定にあたりましては、各種アンケート調査を実施すると共に、さまざまな分野で活躍されておられる関係者で構成する「山梨市地域福祉活動計画策定委員会」を設置し、委員の皆様の熱心なご議論をいただくと共に、地区社協関係者や社会福祉法人の皆様からのご意見、パブリックコメントの実施を通して、市内の多くの方々からのご意見をできるだけ反映することにも努め、山梨市が策定した「山梨市地域福祉計画」（行政計画）とも連携をはかる形で、作業を進めてまいりました。

今後は、本計画を広く市民の皆様にお伝えすると共に、本計画の基本理念である「地域のつながりと、支え合いの心に満ちたまちづくり」の実現に向けた活動を、市民の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

今後共一層のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提言をいただきました策定委員会委員の皆様、またご意見・ご協力をいただきました多くの市民や関係団体の皆様に心から感謝を申し上げます。

令和4年3月

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会  
会長 詫間 仁

## 策定委員長あいさつ



第3次山梨市地域福祉活動計画策定にご協力いただいたすべての皆様に、心からお礼を申し上げます。この計画は「社会福祉協議会の事業計画」ではありません。地域福祉を推進する役割を持つ社会福祉協議会が、地域住民の皆様と力を合わせて「誰もが幸せに暮らし続けられる地域」に向けて、誰がどのように行動するのかを具体的に計画にしたものです。この計画は、山梨市で暮らす人・働く人・学ぶ人など、すべての人に関係しています。誰もが地域とつながり、支え合いの心をもって、まちづくりに取り組む、そんな思いを計画の基本理念や基本目標に込めました。

そこで大事な役割を果たすのが、各地区に設置されている地区社会福祉協議会（以下、地区社協）をはじめ、地域の困りごとを解決するためにつくられた様々な法人や組織、団体、そして、山梨市にかかわる一人ひとりです。特に地区社協では、各地区的状況に応じた計画である「地区福祉活動計画」を作成しました。地区ごとに、人口や高齢化率、年少人口率も違えば、子育てや介護をする家族、地域で暮らす外国人、精神疾患等の病気やケガを抱えた方、一人暮らしの方、経済的に困窮している方、年齢の若い方や高齢の方の数にも違いがありますし、地理的な条件や病院や商店などの生活に必要不可欠な資源の状態にも違いがあります。地区社協の皆様には、二度も研修にお集まりいただき、地区福祉活動計画づくりに取り組んでいただきました。地域を暮らしやすい場所にしようという熱意とともに、それを支えていくことの大変さが垣間見えた時間となりました。

この計画は、策定することがゴールではありません。策定したら、実施し、評価し、見直す。そしてまた、策定する。今回の計画策定は、このプロセスの一部に過ぎません。誰もが暮らし続けられる地域づくりに向けて、皆様と社会福祉協議会がともに努力し続けるために、この計画が貢献できることを心から願っています。

令和4年3月

山梨市地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 渡辺 裕一

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の期間	2
第4節 基本的視点	3
第2章 地域福祉を取り巻く状況	4
第1節 地域福祉を取り巻く社会状況	4
第2節 国の動向	5
第3節 統計データから見る本市の状況（5年前との比較）	6
第4節 市民アンケート調査結果	9
第5節 福祉関係者アンケート調査結果（5年前との比較）	24
第6節 社会福祉法人アンケート調査結果	37
第7節 策定委員メンバーからの意見	38
第8節 第2次山梨市地域福祉活動計画の評価	39
第3章 計画の基本的考え方	51
第1節 基本理念	51
第2節 基本目標	51
第3節 計画の体系	52
第4章 施策	54
第1節 市社会福祉協議会が取り組むこと	54
【基本目標1】地域の身近な福祉課題に気づき、行動できる人材づくり	54
(1) 地域福祉の普及・啓発	54
(2) ボランティアの育成	56
(3) 地域福祉を担う人材の育成	58
【基本目標2】お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり	60
(1) 福祉団体等の活動促進	60
(2) 地域における見守り・支え合い活動の促進	62
(3) 地域活動や交流の場づくり	64
【基本目標3】地域で安心して暮らせる仕組みづくり	66
(1) 相談支援ネットワークの充実	66
(2) 災害時の被災者支援	68
第2節 地区社会福祉協議会が取り組むこと	70
第5章 計画の進行管理と評価	94
第1節 計画の周知	94
第2節 進行管理と評価	94
資料編	
1 山梨市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	95
2 山梨市地域福祉活動計画策定委員名簿	96

# 第1章 計画の策定にあたって

## 第1節 計画策定の趣旨

超少子高齢社会が到来し、人口減少が深刻化する中、核家族化や共働き世帯の増加などにより個人の価値観やライフスタイルが変化してきており、それに伴って地域のつながりの希薄化が見受けられます。

また、児童や高齢者等への虐待、引きこもり、生活困窮世帯の増加など、従来の福祉制度の狭間や各分野を横断する社会問題が顕在化しています。

一方、自然環境に目を向けると、近年は地球温暖化等の影響により、大規模な自然災害が全国各地で多発している状況が見受けられます。このような災害時においては、特に避難や復旧・復興の各状況において、近隣同士の親密な関係の大切さを再認識させられています。

令和2年以降、現在も続く新型コロナウイルス感染症の拡大により、日本では全国的に緊急事態宣言が発令され、外出自粛等の状況が続くという今までに経験したことのないような状況に置かれることとなりました。このような新たな課題に直面した時、正確な情報を選択し、一人ひとりが助け合いの精神を持つことが求められます。

こうした社会情勢を背景に策定する「地域福祉活動計画」は、住民・関係機関・各種団体・社会福祉協議会等が協働し、住民が地域で生活するための環境を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症によって大きく損なわれた住民同士の結びつきや助け合い活動・交流活動を回復させ、地域が抱える生活課題や福祉課題を解決することにより、中長期的な視点に立ち「誰もが安心して暮らせる地域社会」を目指すものです。

山梨市社会福祉協議会では、平成29年3月に「第2次山梨市地域福祉活動計画」を策定し、「ふれあいを大切に、ともに生き、ともに支えるやさしい地域社会を目指して！！」を基本理念として、4つの基本方針の実現のために様々な取り組みを実践してきました。しかし、この間少子高齢化のより一層の進行、支援を必要としている人々の増加、地域のつながりの希薄化、子どもの貧困の顕在化、社会的孤立の問題等、様々な課題が浮かび上がってきてています。

国は、今後の福祉改革の基本コンセプトとして「地域共生社会の実現」を位置づけ、社会福祉法等において住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援することを目指しています。そのために連絡調整機能を持つ社会福祉協議会が「協働の中核を担う」ことを期待されており、それに応える力量が試されることになります。

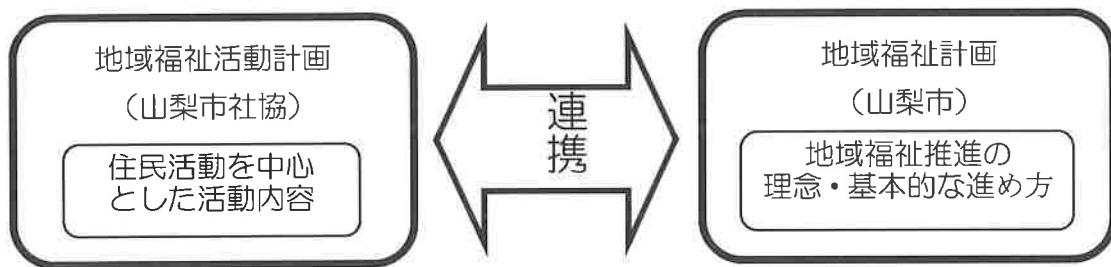
こうした環境の変化を的確にとらえ、地域福祉をさらに発展的に推進し、課題解決の具体的な取り組みを示すため「第3次山梨市地域福祉活動計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

## 第2節 計画の位置づけ

山梨市社会福祉協議会（以下「山梨市社協」という。）と山梨市は、相互に協働・連携し、生活課題の把握とその解決に向け、取り組みます。そのため、山梨市社協が策定する山梨市地域福祉活動計画と山梨市が策定した山梨市地域福祉計画で、基本理念を共有しつつ、両計画の整合性を図りながら策定しました。

地域福祉活動計画は、地域福祉の向上の実現に向けて、地域福祉活動の活性化に向けた具体的な活動内容を示す計画です。

一方、地域福祉計画は地域福祉の理念や基本的な進め方を示す計画です。この地域福祉活動計画と地域福祉計画がいわば車の両輪となって、両者の連携のもと、本市の地域福祉を推進します。



## 第3節 計画の期間

本計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。ただし、法改正に伴う各種制度の変更や社会情勢の変化などによる影響をはじめ、地域における新たな問題、ニーズなどが明らかになった場合は、そうした状況に対応した取り組みができるよう、計画期間内であっても必要に応じて見直します。



## 第4節 基本的視点

地域福祉を推進していくためには、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政などが、それぞれの役割を踏まえた上で、「自助」を基本としながら、「互助」「共助」「公助」を組み合わせつつ取り組んでいくことが重要となります。

また、近年多様化している生活課題の解決に向けては、「公助」である公的サービスだけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。とりわけ、日常生活上の心配ごとや困りごとに対して、隣近所や地域のボランティアなど、身近な支え合いである「互助」の重要性は一層増しています。

そこで、これまでの「自助」「共助」「公助」に「互助」を加えた次の4つの基本的視点を設定し、本計画を推進します。

### 基本的視点1 自助：市民一人ひとりの主体的な活動

自分でできることは自分で行い、“地域のためにできることは何か”を考え、こうした生活課題に対して主体的な取り組みを進めます。

### 基本的視点2 互助：市民同士の支え合い（インフォーマルな支援）

隣近所等でのボランティアや地域活動などをとおして、困ったときや苦しいときは近隣や地域で支え合い、ともに手を取りあって助け合う、心豊かな地域づくりへ参加します。

### 基本的視点3 共助：介護保険事業など（システム化された支援）

介護保険制度など、制度化された地域ぐるみの助け合いや支え合いの仕組みをとおした支援を進めます。

### 基本的視点4 公助：行政が行う公的サービスなど（フォーマルな支援）

市民のニーズを的確に把握しながら、市民との協働により、地域の特性に応じたきめ細かな施策を推進します。

## 第2章 地域福祉を取り巻く状況

### 第1節 地域福祉を取り巻く社会状況

#### （1）少子高齢化と人口減少

近年ますます高齢化が進むとともに、少子化も大きな改善が見られません。その中で、1億2千万人台をピークに、国的人口は今後継続的に減少していくことが予測されます。その中で、これまで様々な生産活動やサービス提供に従事していた人材が不足していくと考えられています。

#### （2）社会保障費の増大

少子高齢化に伴い、年金や医療、介護などの社会保障費は急激に増加しており、現在では国・地方財政の大きな部分を占めています。この社会保障制度を安定的に機能させる財源確保のため、消費税の10%への増税や年金・医療などの分野で保険料や自己負担など見直しが行われており、各世代ごとの社会保障負担が増大しています。

#### （3）多様化する福祉課題

生活環境や価値観の多様化が進む中、人と人、人と地域のつながりの状況は大きく変化しています。その中で、孤立化、引きこもり、生活困窮などへと追い込まれてい人々が増加しています。

#### （4）気候変動による災害の多発

気候変動の影響により、近年大きな災害が多発しています。その中で、身近な地域の人たちの力が尊い一命をつないだり、被災者の大きな力となった事例が数多く報告されています。

また、被災した体験を契機に、自分でできる身近な支援やボランティア活動に関心を示す人たちも増加しています。

#### （5）新型コロナウイルス感染症拡大による影響

新型コロナウイルス感染症の影響で、ふれあいきいきサロンのような地域の「つながる」取り組みが中止あるいは延期となり、地域福祉活動に大きな影響が出ています。

今後共、ウイルスの影響を避けて通ることができない時代がくることを考慮する中で、3密を避けることや、マスクの着用、手指消毒などの徹底をはじめとした「新しい生活様式」の中での取り組みが求められています。

## 第2節 国の動向

### (1) 地域共生社会の実現

国においては、今後の福祉改革を貫く基本コンセプトとして、「地域共生社会の実現」を掲げた取り組みを進めてきました。

#### 地域共生社会とは

制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と社会などが世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を共に作っていく社会。

(厚生労働省資料を参考)

令和2年6月に改正された社会福祉法では、第4条に「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行わなければならない」と規定されるとともに、第6条には「国及び地方公共団体は、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備その他地域福祉の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努める」ことが盛り込まれ、地域共生社会の実現に向けて、より一層の努力が官民ともに求められています。

地域共生社会の実現に向けては、地域を基盤とする包括的支援の強化が求められています。「必要な支援を包括的に確保する」という地域包括ケアの理念を普遍化し、高齢者だけではなく、すべての住民が地域で安心して生活を送ることができるよう、地域住民による支えあいと公的な支援が連携し、地域を支える包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

#### 地域包括ケアシステムとは

急速に社会全体の高齢化が進行していく中で、団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に提供される仕組み。

令和3年4月施行の改正社会福祉法により、市町村において、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する新たな事業（重層的支援体制整備事業）が創設されました。（※任意事業。実施の際は①～③は必須）

### (2) 社会福祉法人の地域貢献活動の促進

平成29年4月施行の改正社会福祉法により、全ての社会福祉法人に対し、「地域における公益的な取り組み」の実施が求められることになりました。社会福祉法人の専門性やスキル、設備等が地域福祉の推進に活かされることが期待されています。

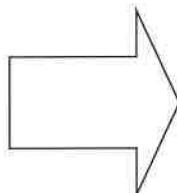
### 第3節 統計データから見る本市の状況（5年前との比較）

#### （1）年代別人口の状況

平成28年から令和3年にかけて、本市の総人口は36,089人から34,044人へと2,025人減少しています。その中で、65歳以上の高齢者人口は、11,171人から11,633人へと462人増加しており、高齢化率も30.6%から34.2%へと3.6ポイント増加しています。

##### ■年齢階層別人口の比較

区分	平成28年	(人)	令和3年
0～14歳	4,352		3,810
15歳～64歳	20,556		18,601
65歳以上	11,171		11,633
総数	36,089		34,044



##### ■高齢化率

区分	平成28年	(%)	令和3年
高齢化率	30.6		34.2



（資料：住民基本台帳 各年4月1日現在）

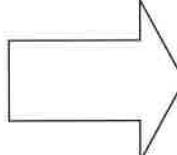
#### （2）世帯の状況

平成28年から令和3年にかけて、本市の世帯数は14,621世帯から14,720世帯へと99世帯増加しています。

一方で、1世帯あたり人員は2.47人から2.31人へと0.16人減少しています。

##### ■世帯の状況

区分	平成28年	(世帯／人)	令和3年
世帯数	14,621		14,720
一人当たり世帯員	2.47		2.31



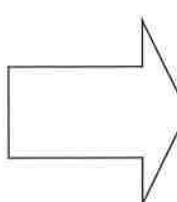
（資料：住民基本台帳 各年4月1日現在）

#### （3）高齢者の状況

平成28年から令和3年にかけて、本市における在宅一人暮らし高齢者は、2,138人から2,820人に増加し、高齢者人口における在宅一人暮らし高齢者の割合も19.1%から24.2%へとともに増加しています。

##### ■在宅一人暮らし高齢者の状況

区分	平成28年	(人／%)	令和3年
在宅一人暮らし高齢者数	2,138		2,820
高齢者人口における在宅一人暮らし高齢者の割合	19.1		24.2



（資料：福祉課（各年4月1日現在））

#### (4) 介護保険認定者の状況

平成28年から令和3年にかけて、本市の介護保険認定者数は、1,863人から1,851人へと減少しており、65歳以上の高齢者に占める介護保険認定率も16.7%から15.9%へと減少しています。

##### ■要支援・要介護認定者数の比較

区分	平成28年	(人／%)	令和3年
要支援・要介護認定者数	1,863		1,851
介護保険認定率	16.7		15.9

(資料：介護保険課（各年4月1日現在）)

#### (5) 子どもの状況

平成28年から令和3年にかけて、本市の出生数は232人から188人へと減少傾向となっています。

##### ■出生数の比較

区分	平成28年	(人)	令和3年
出生数	232		188

(資料：健康増進課（各年1月1日～12月31日）)

#### (6) 障害者の状況

障害のある人（手帳所持者）は、令和3年度には、身体障害者手帳が1,518人、知的障害者（療育手帳所持者）が305人、精神障害者が465人となっており、5年前と比較すると、身体障害者が減少しているのに対し、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向にあります。

##### ■障害者手帳所持者数の比較

区分	平成28年	(人)	令和3年
障害者手帳所持者数	2,361		2,288
内訳）身体障害者手帳	1,745		1,518
内訳）療育手帳	247		305
内訳）精神障害者保健福祉手帳	369		465

(資料：山梨市福祉課（各年4月1日現在）)

#### (7) 生活困窮者の相談状況

市の生活相談支援センターに相談のあった相談件数は、制度がスタートした平成27年度は97件であったものが、令和2年度においては232件と急増しています。

##### ■相談件数の比較

区分	平成27年度	(件)	令和2年度
相談件数	97		232

(資料：山梨市福祉課（年度毎）)

## (8) 生活保護の状況

平成 27 年から令和 2 年にかけて、本市の生活保護受給者数は、254 人から 209 人へと減少しており、人口に占める生活保護受給率も 0.70% から 0.61% へと減少しています。

### ■生活保護受給者数の比較

区分	平成 27 年度	(人／%)	令和 2 年度
生活保護受給者数	254		209
生活保護受給率	0.70		0.61

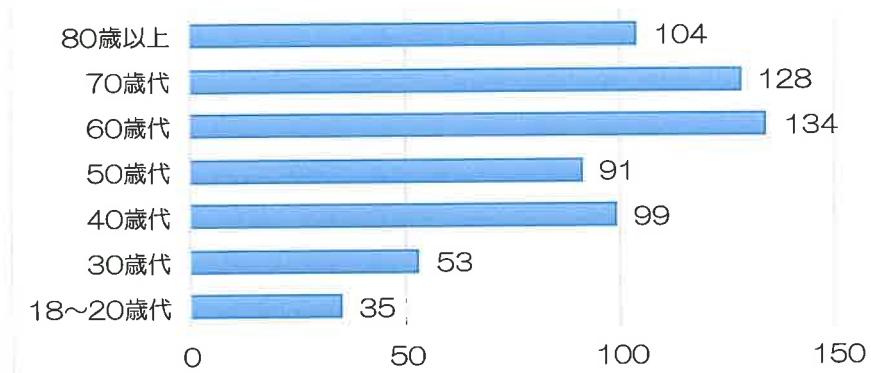
(資料：山梨市福祉課（各年 3 月 31 日現在）)

## 第4節 市民アンケート調査結果

### (1) 調査の概要

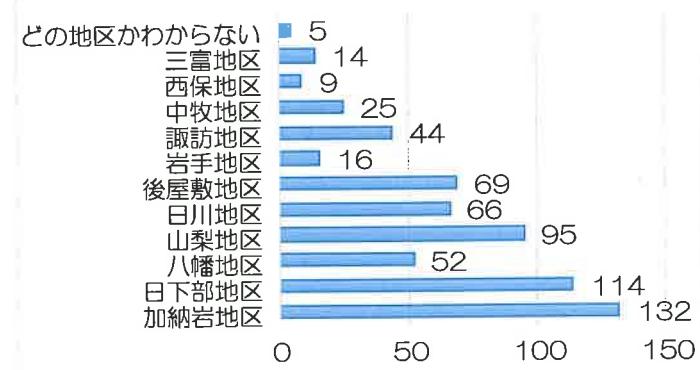
- ① 調査目的 新たな地域福祉活動計画策定のための基礎資料とするため、市民の実情やニーズを調査し、計画策定の基礎資料とするため実施
- ② 調査対象 山梨市に在住の18歳以上の男女
- ③ 標本数 1,500人（無作為抽出）
- ④ 調査方法 郵送配布 郵送回収
- ⑤ 調査期間 令和3年8月20日～9月6日
- ⑥ 回収数 644通
- ⑦ 回収率 42.9%
- ⑧ 回答者の年代別分布

### (問2) 回答者の年代



### ⑨ 回答者の居住地区的状況

### (問6) 回答者の居住地区



## (2) 調査結果

### 1 日常生活で困っていること

内訳を見ると、複数回答の単純集計の結果は、「特に困りごとはない」が311人、「経済的なこと」が87人、「自分の家族の介護や医療のこと」の85人となっています。

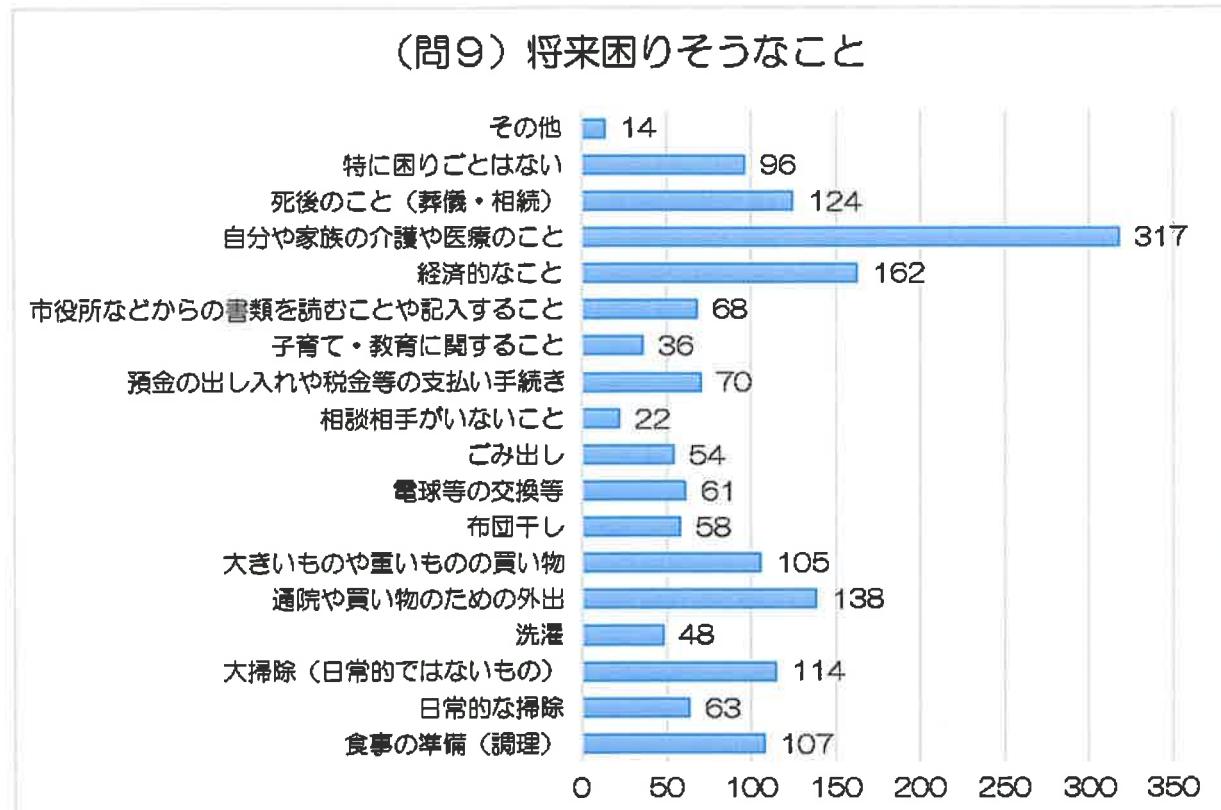
特に困りごとではないと回答している人が多い一方で、経済的なことや介護や医療などのことで困っていると回答している人がいることは注意する必要があります。

(問8) 日常生活で困っていること



## 2 将来困りそうなこと

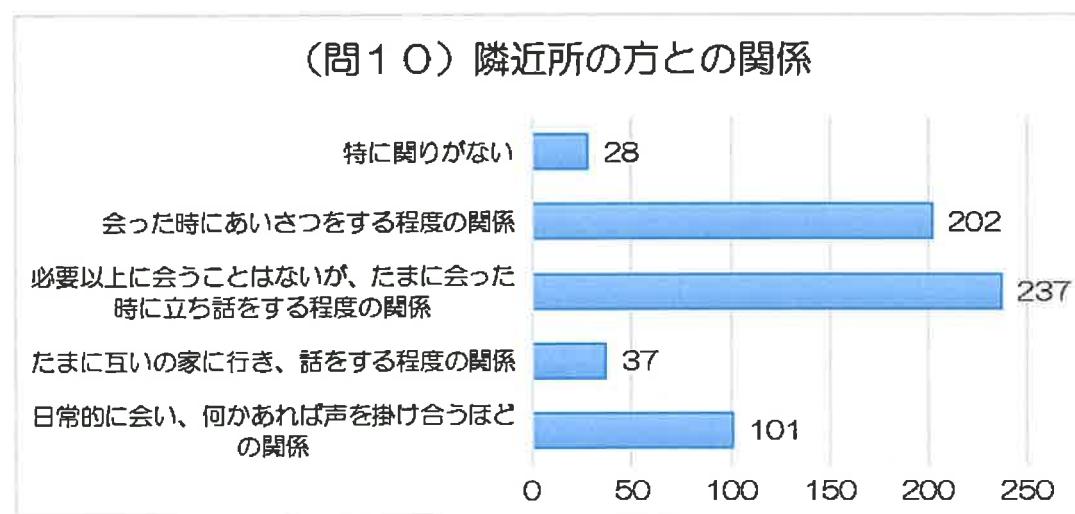
将来日常生活で困りそうなことに対する複数回答の単純集計では、「自分の家族の介護や医療のこと」が317人でもっとも多く、次いで「経済的なこと」の162人、「通院や買い物のための外出」の138人が続いています。



## 3 隣近所の方との関係

隣近所との関係でもっとも多いのは「必要以上に会うことはないが、たまに会った時に立ち話をする程度の関係」で237人(39.2%)と40%ほどとなっています。

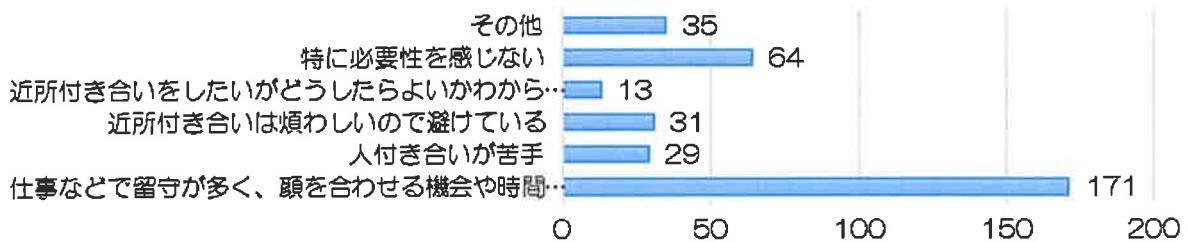
次いで「会った時にあいさつをする程度」の202人(33.4%)、「日常的に会い、何かあれば声を掛け合う程の関係」の101人(16.7%)となっています。



#### 4 近所付き合いがない理由

近所付き合いがない理由として、複数回答の上位には「仕事などで留守が多く、顔を合わせる機会や時間がない」171人、「特に必要性を感じない」64人、「その他」35人の順となっています。

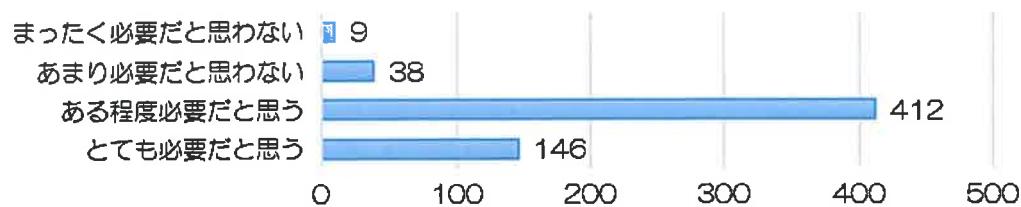
(問11) 近所付き合いがない理由



#### 5 ご近所による支え合い、助け合いの必要性

支え合い、助け合いの必要性について「とても必要だと思う」の146人と「ある程度必要だと思う」の412人を合わせて558人(92.2%)が必要性を認めています。

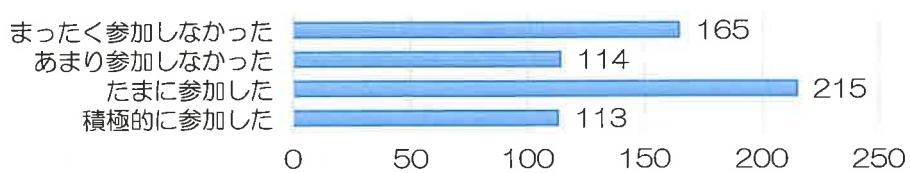
(問12) ご近所による支え合い、助け合いの必要性



#### 6 地域活動やボランティア活動への参加

今まで（コロナ禍前）の地域活動やボランティア活動などへの参加について「積極的に参加した」の113人と「たまに参加した」の215人を合わせて328人(54.0%)が参加しています。

(問13) 地域活動やV活動への参加



## 7 参加したことがある活動について

単純集計では、1位は「地域（自治会・子供クラブ）などの活動」の203人、2位は「環境整備（清掃・美化活動など）」の198人、3位は「防災・防犯・交通安全などの活動」の90人となっています。

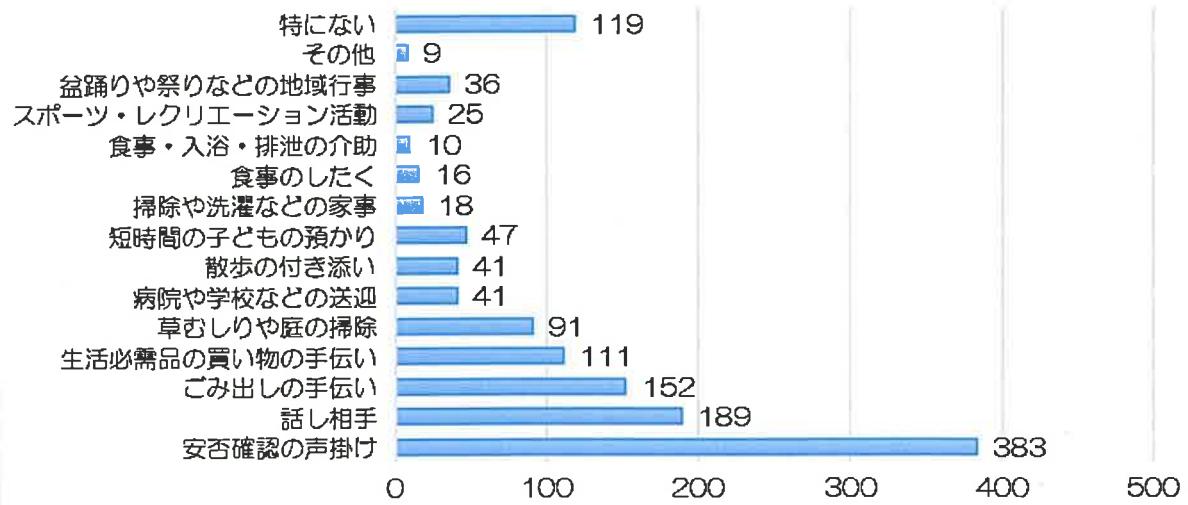
### （問14） 参加したことがある活動



## 8 困っている家庭にできそうなこと

近所に介護や病気、子育てなどで困っている家庭があつたらできそうなことは、「安否確認の声掛け」383人がもっと多く、「話し相手」の180人、「ごみ出しの手伝い」の152人が続いています。さらに「生活必需品の買い物の手伝い」111人、「草むしりや庭の掃除」の91人および「短時間の子どもの預かり」47人が上位に上がっている点を考慮すると、現実的で実行可能な対応となっているということができます。

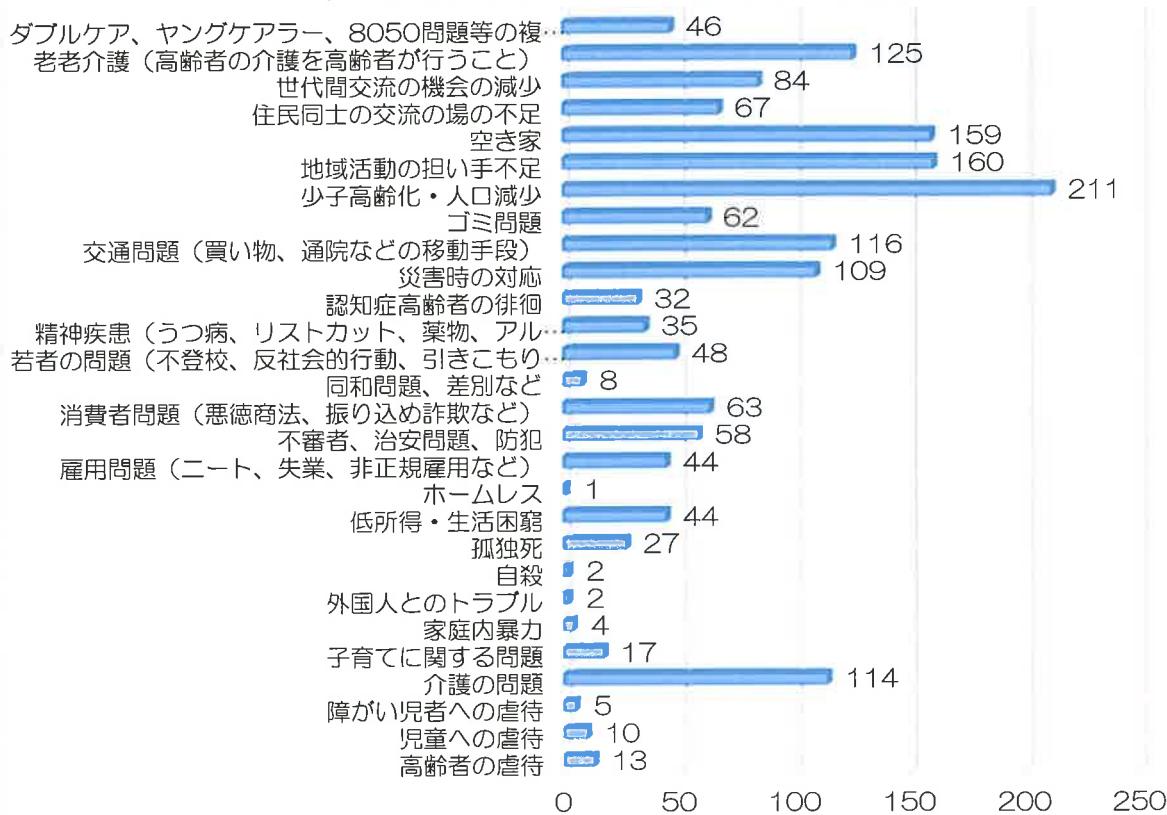
### （問15） 困っている家庭にできそうなこと



## 9 住んでいる地域での課題

複数回答の単純集計では、上位に「少子高齢化・人口減少」の211人、「地域活動の担い手不足」の160人、「空き家」の159人に続いて、「老々介護（高齢者の介護を高齢者が行うこと）」の125人、「交通問題（買い物、通院などの移動手段）」の116人、「介護の問題」の114人や「災害時の対応」の109人があがっています。総じて、人口減少にまつわる問題や介護や生活に関する問題が上位に挙がっているといえます。

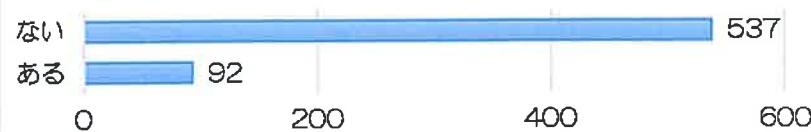
（問16）住んでいる地域での課題



## 10 困っている方への助け合い活動への参加

過去1年間に地域の人が困っている場合、困っている方への手助けや助け合いの活動に参加したことがあるか回答してもらいました。手助けや助け合い活動に参加したことがあると回答されたのは92人で、参加したことがないと回答した537人にくらべてきわめて少ないことが分かります。参加したことがある人の割合は、14.6%と15%弱であり、一層の増加が求められるところです。

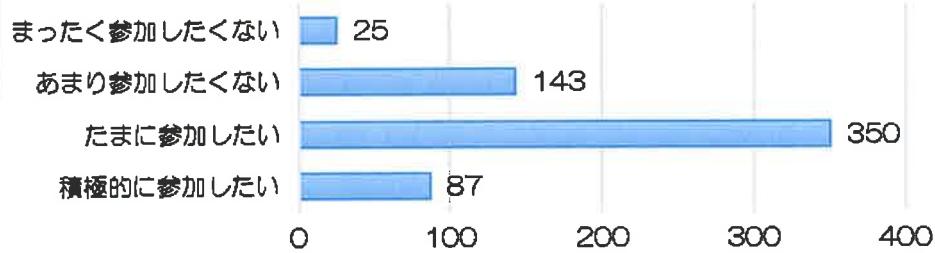
（問17）困っている方への助け合い活動への参加



## 11 助け合い活動への参加意欲

「積極的に参加したい」と回答した 87 人と「たまに参加したい」と回答した 350 人を合わせると 437 人となり、全体の 72.2% となります。一方「あまり参加したくない」と回答した人も 143 人と 23.6% いるので、こうした人たちに、どうしたら参加してもらえるか方策を検討する必要もありそうです。

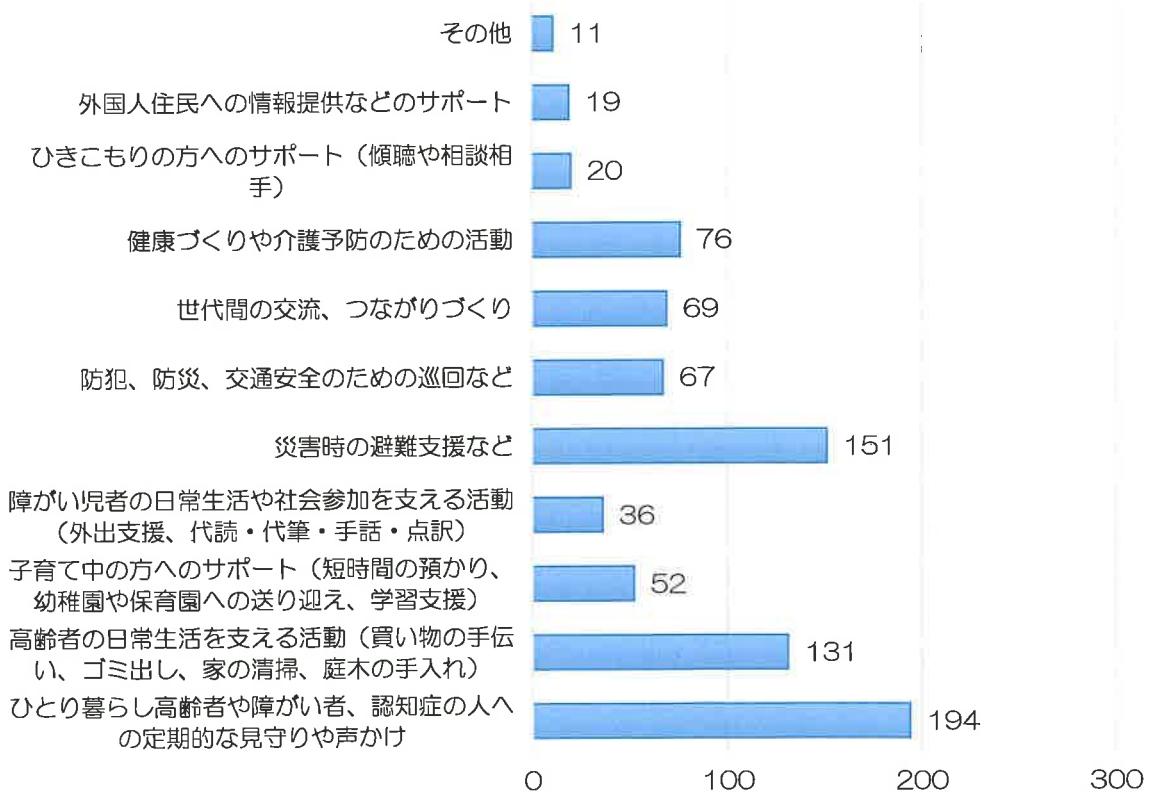
### (問18) 助け合い活動への参加意欲



## 12 興味のある助け合い活動

興味のある手助けや助け合い活動に対する複数回答を単純集計すると、もっとも多いのは「ひとり暮らし高齢者や障がい者、認知症の人への定期的な見守りや声かけ」の 350 人で、「災害時の避難支援など」の 151 人、「高齢者の日常生活を支える活動（買い物の手伝い、ゴミ出し、家の清掃、庭木の手入れ）」の 131 人が続いています。

### (問19) 興味のある助け合い活動



### 1 3 助け合い活動に参加したくない理由

複数回答の単純集計では、1位は「時間の余裕がない」の66人、2位は「仕事が忙しい」の60人、3位は「きっかけがない」の38人、4位は「人間関係がわずらわしい」の36人となっており、どのように対応するか検討が求められます。

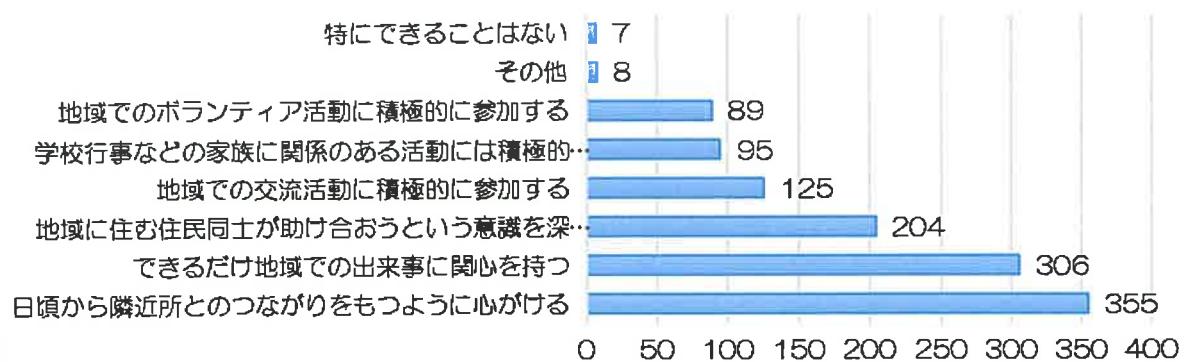
#### (問20) 助け合い活動に参加したくない理由



### 1 4 助け合い推進のために自分ができること

複数回答の単純集計では、1位は「日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける」の355人、2位は「できるだけ地域での出来事に関心を持つ」の306人、3位には「地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める」の204人が入りました。

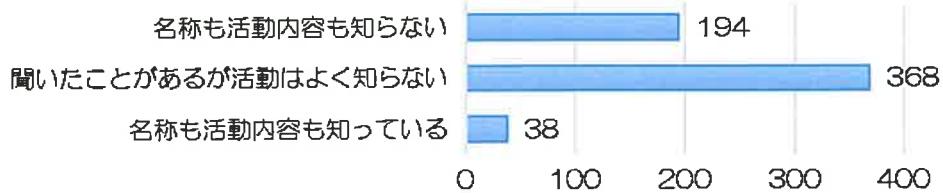
#### (問21) 助け合い推進のために自分ができること



## 15 社協の認知度について

社会福祉協議会を知っているかどうか認知度をきいたところ、「名称も活動内容も知っている」と回答した人は 194 人 (32.3%)、「聞いたことはあるが活動は知らない」と回答した人は 368 人 (61.3%) でした。「名称も活動内容も知らない」人は 38 人でした。名称を知っている人は 94% 近くに上るのに対し、活動内容はあまり知られていないようなので、一層の広報活動が求められそうです。

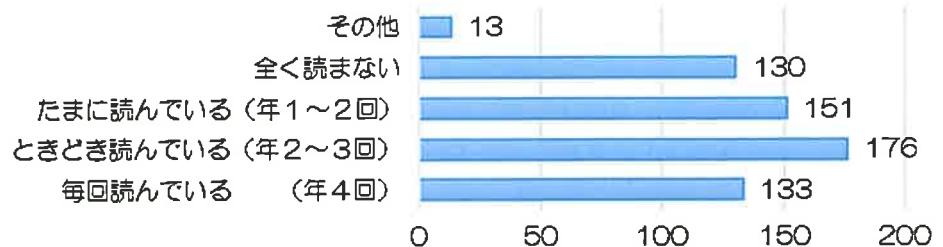
### (問22) 社協の認知度について



## 16 社協の広報誌について

年4回発行されている広報誌「やすらぎ」を、「毎回読んでいる」のは 133 人 (22.1%)、「ときどき読んでいる」が 176 人 (29.2%)、「たまに読んでいる」が 151 人 (25.0%) で、「全く読まない」が 130 人 (21.6%) という結果になりました。全く読まないと回答された人が 20% 以上いることから、今後は、さらに読者に読んでもらえるような工夫が必要になりそうです。

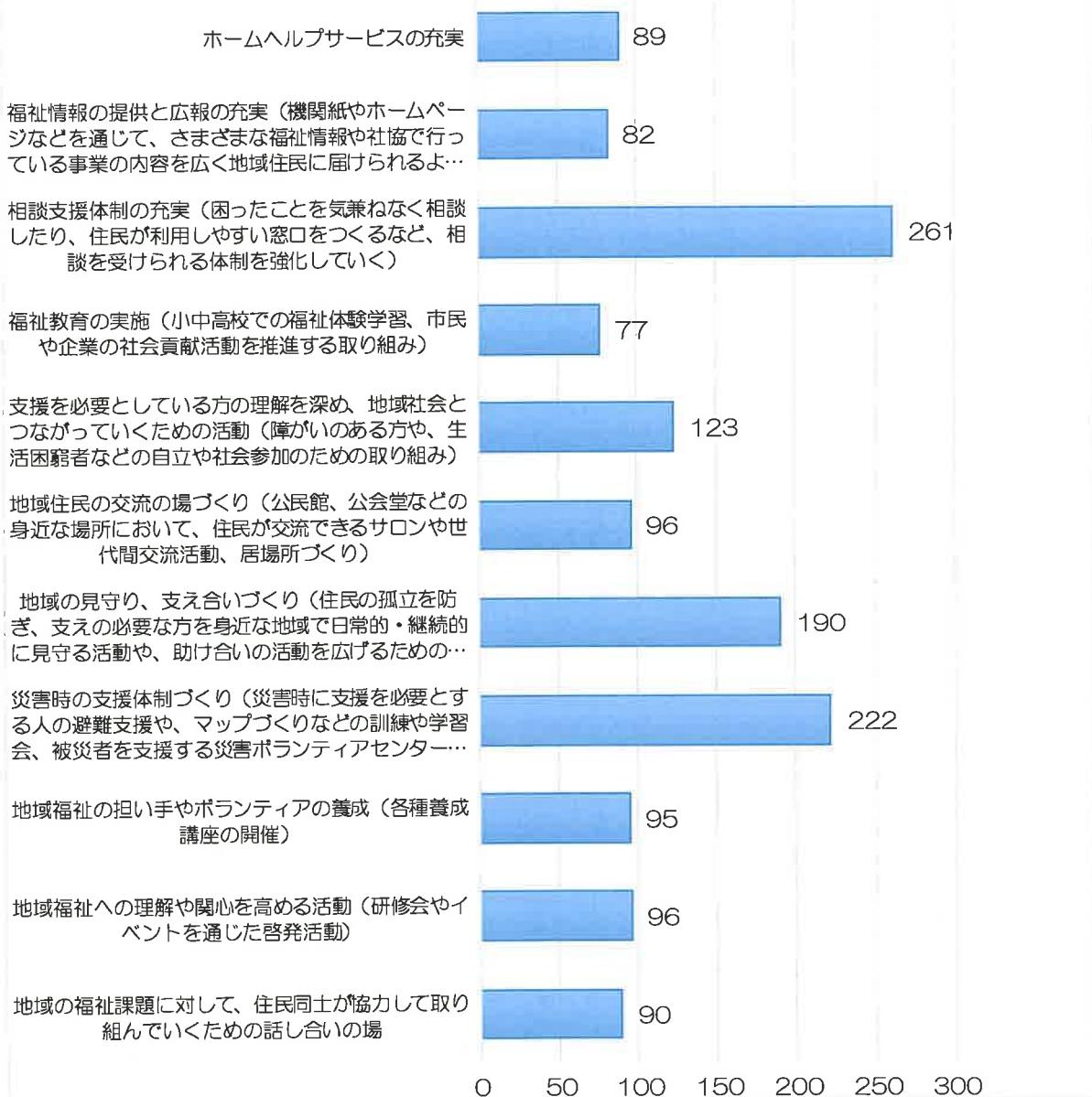
### (問23) 社協の広報誌について



## 17 社協が力を入れるべき取り組み

社会福祉協議会が力を入れるべき取り組みとしては、「相談支援体制の充実（困ったことを気兼ねなく相談したり、住民が利用しやすい窓口をつくるなど、相談を受けられる体制を強化していく）」が261人ともっとも多く、次いで「災害時の支援体制づくり（災害時に支援を必要とする人の避難支援や、マップづくりなどの訓練や学習会、被災者を支援する災害ボランティアセンターの体制づくり）」が222人でした。3位は、「地域の見守り、支え合いづくり（住民の孤立を防ぎ、支えの必要な方を身近な地域で、日常的・継続的に見守る活動や、助け合いの活動を広げるための取り組み）」が190人で続いています。

### (問24) 社協が力を入れるべき取り組み



### (3) 自由意見

自由意見としてお寄せいただいた主なものは以下の通りです。

- コロナ禍のため地域の交流が少なくなっていますが、地域のつながりはとても大切だと思います。私もですが、将来的に一人暮らしの高齢者が増えてくると思いますので、相談窓口や声掛け見守りなど、支援体制を強化して頂ければと思います。
- 日常生活の中では、困っている人が身近にいるかどうかすらわからない。「こういう事で困っている」と発信してもらうことで、何かできるかもしれない。知ることが第一歩かと思う。何かできることがあれば協力はしたいと思う。
- 地域活動を積極的に展開できるような人材、職員の育成に力を入れてください。行政任せでは何も期待が出来ません。
- 数年前に民生児童委員を経験しました。退任して数年経ちますが、地域の方が社会福祉協議会の活動を知らないことに驚いています。山間地では若い人が少なく、年を取ったものが中心となり、自分の事は自分で解決しなければならない状況です。社会福祉協議会をもう少しPRして、地域の相談窓口になっていただければと思います。現状では困っていても我慢しています。親戚も近所も友人も全部年寄りで、もう数年たてば頼ることも難しくなります。
- 若い世代の人達に地域福祉の活動を広めて欲しい自分の事として考えると若い頃は、子育て、収入を得るための外での仕事がいっぱい、近所づきあいや地域福祉にまで意識が行かなかった。今60代になり、一段落して地域に目を向けても何かできることがありそうだが、若いころ何もしてこなかったので一步踏み出す勇気がない。若いころに半強制的にでも、研修、ボランティアに協力するようなことがあったら、今から70代頃までは協力できそうな気がする。
- 各地域で社会福祉協議会の委員の任命があって、地域の各種行事に区長等と話し合いの会を持ち、高齢者との話し合いの会をいかに効率よく、充実した会にするか？区費の高額補助したりする。この会の委員が順に交代して多数の人がこの委員を経験してきたことが福祉意識を高めてきたと思う。専門家も必要だが、多数の社会福祉活動経験者がいることが有効。
- 陰に日向に地域の生活を支えてください、ありがとうございます。将来的には免許返納の歳を迎えた時の「生活の足」としては、現在交付して下さっているバス券は距離的に（バス停まで遠い）難しいのと、本数の問題、乗り継ぎの必要を考えますと、タクシーの方が助かります。例えば、バス券と同等のタクシー券と交換できるようにして頂けると有難いです。勝手な希望ですが、ご検討いただけすると幸いです。最後に地域の要望に目を向けてくださる姿勢に感謝いたします。
- 社会福祉協議会への協力金は善意寄付だと思いますが、区費で半強制的に千円の集金はやめてください。集金時印字された領収書を廃止してください。シルバー人材の活用、身体は動けるが退職している方々をもっと広く活用すべきだと思います。

- 社会福祉協議会とは関係ない話かもしれません、①子供の登下校の見守りをしてあげたいなあ②駅前の花壇の手入れももう少しすれば長持ちして綺麗なのになあ③根津橋の両側、植え込みの雑草もちょっとずつでも抜けば綺麗になるのになあ…等々パワーを持っている高齢者がいっぱいいるのにそれを活用する仕組みが山梨市にはないのでしょうか？活用された高齢者に喜びを与えることになると思うのですが…
- これからは少子高齢化の時代が厳しくなってくると思います。年をとっても自分の健康は自分で守らなくては皆さんに協力してもらうことは十分にできないと思います。私はウォーキングをしたり、朝床の上で自分にできる足首上げ下げ、グーパー、手首ブラブラ、指折り運動をして起きます。体がとても軽いです。皆さんに迷惑をかけたくありません。自分勝手の事ばかりですみません。84歳です。
- ますます進む高齢化社会に協議会が真に取り組むつもりなら、協議会のマンパワーの充実、地域にいくつもの拠点を作り、気軽に相談に行ける状況づくり、またそれを可能にする資産の充実（資金作りに知恵が必要）など、理念でなく行動こそ必要だと思う。
- 今コロナ禍で色々な行事が全て止まっています。いきいきサロンとかで指導的な立場で年寄りを見てきましたが、この先自分たちが高齢になります。続く若い人はほとんどの方が仕事で、そんな集まりのできないような人たちです。私たちで終わってしまう気がします。公民館活動も同じと思われます。
- ほとんどの市民が仕事、育児、介護等で精いっぱいの生活を送っていると思います。そのような中「地域福祉活動の推進」と聞いても「それどころではない。自分の生活で精いっぱい。こんな多忙な中で？」と思うのが本音かもしれません。しかし地域のつながりは大切で不可欠なことです。特に数年前の大雪や震災など災害時に実感しました。「今の自分の生活を送る中で、多忙ではあるが、負担を感じず自然と自分が出来ることは何か」を意識して生活することから私は始めようと思います。
- 昔と違い時代の流れなのか、今は隣近所とのつながりも薄くなっている中、コロナ禍である現在は、生活も色々な活動も厳しく、大変ですが、支援を必要としている方々も多いので、地域福祉活動をより強化して頂ければ幸いです。
- 財政的な問題もあると思うが、もっと地域に密着し、地域に根差した活動が今求められているのではないかでしょうか？社協に行くのではなく、社協から地域に出向き市民に寄り添う心暖かき活動をして欲しい。高齢化社会の中、例えば、老々介護などは本当に手助けを必要としているのでは？家庭内崩壊を起こす前に社協が訪問し、要望を聞き対応することにより、二人して介護を受けることを少しでも遅らせ生きがいを持って生活できるようにしてほしい。
- よく福祉バスが走っているのを見かけますが、どのような人がどのような時に利用できるのか、知っている人は少ないと思います。（私も含め）いろんな福祉があっても認知されないと宝の持ち腐れの感じがします。広報誌等も隅々まで読む人は少ないと思います。（若い人は忙しすぎて読むゆとりがなく、高齢になると細かい文字を読むのが億劫になります）コロナが治まってくれればイベント等の際に紹介する方法もあると思うのですが…

- とても素晴らしい活動だなとは思いますが、現状こういったボランティア、手助け等、気持ちはありますが、時間的余裕がないのが本当のところです。最後の設問に答えていないのは、今この地域で本当に問題になっていることを知らないので、無責任に選べなかったからです。社協の活動についても、何も知らないので、どうすればいいか分かりません。近年、隣近所でもプライベートなことは隠したがるし、もちろん自分たちも立ち入ってほしくないと思います。なので本当に困った時に助けてもらえるところは有難いですが、積極的に活動するのは?な感じです。もっと自分たちが年を取り、そういうことを考えられるようになったら参加できるのではないかと思います。
- 経済的収入に貧しく、困窮している老いた親、負債も抱えている親の介護、対応はどうしたらよいか。資産の売却も入所対応も拒否。認知も入っているので郵送物や支払の対応は代わりにしているが、これをずっと続けていくのはしんどい。本人は今までいたいといい、入所の話をすると自殺した方がましだと言う。このままでは火の始末などいろいろ心配事が多い。途方に暮れてしまう。
- 社会福祉協議会の名称は知っているが、活動内容がわかりません。教えて頂きたいです。近年、地震、大雨による災害が身近な所で起きています。災害時の支援体制づくりの必要性を感じます。
- 私が、60~70代は老人クラブがありまして、神社の草むしりや掃除がありまして、その後公民館でカラオケ等がありました。皆近所と知り合い楽しい時期を過ごした思い出がります。今は隣近所の付き合いもなくむなしくおもいます。
- 名称、活動、存在すら存じませんでした。長年暮らしていて全く興味がなかったからでした。隣人と関わると、年配者、高齢者、変わっている方も多く面倒です。犯罪や個人情報漏洩等、自分が高齢、困窮になった時の事を考えると今のうちに体制を把握し、意見を述べ行動しなければと思います。「やすらぎ」を読むようにします。
- 地域福祉活動の拠点である牧丘社会福祉協議会事務所が山梨市役所牧丘支所の二階の片隅で、福祉社会の必要な時に牧丘の社協事務所はどこですか?二階ですと言われても一目でわかる場所ではありません。人によっては二階に上の階段が登りにくい人もいますし、一階のわかりやすい場所に社協事務所を置いてほしいものです。足腰の弱い老人の願いです。
- 災害時の支援体制を、日程を決めて、日頃から話し合う体制が出来たらよいと思います。近年の天候を考えると至急必要かと考えます。
- 地域ごとに介護（おむつ交換、ベッド車いすへの移乗、PTトイレ介助）支援の指導など、簡単な介護の仕方を教える場などの活動をしていくと今後何かの役に立つのではないか。ボランティアの登録などにつながる。
- 手話教室に参加させていただいたこともあります。このような状況で大変だと思いますが、また手話の教室に参加したいと思います。何かを作り出す作業なども良いかと思います。また以前、本など読んで障害の方に協力したようなことがありました。そんなこともあるといいなと思います。

- 全ての困りごとを解決するのは不可能だと思いますが、年をとっても安心して暮らせる心のよりどころとなる存在になってもらえたなら有難いです。
- 様々な形で日々の生活に困る事はあり得ることだと思いますが、まず相談窓口がわからないという事が大きな壁になると思います。問24の9はとても大事で、それを周知していくことも大事だと考えます。
- 「やすらぎ」を読んでいると、タオル、使用済みの切手等、受け付けているという事がわかり、それらは私も寄付したことがあります。その他にどのようなものを受け付けているか知りたいし、やすらぎなどにこういうものを受付けますみたいな広報をしてほしい。例えば、年末ごろのカレンダーや夏のうちわなど、頂く機会はたくさんありますが、使いきれず処分しています。必要な方があれば配布してもらいたいです。また、フードバンクなども通年受け付けているか?など
- ヤングケアラーにはとても関心があり、笛吹市で主婦たちが一生懸命かかわっている姿に、山梨市はやらないのかなーと思っていました。今コロナという事で、民生委員さんも全くお休み状態ですが、お年寄りと関わっているんだろうか?と思う事があります。私も年寄りですが、本当にこんな時だからこそ民生委員さんには頑張ってもらいたいです。そういう方たちが一般市民を動かしてお手伝いしてもらって、行動を起こしてほしいですね。
- 一人住まいの方が多い。年々年寄りも増えてきています。地域ごとにイベントや勉強会、体力づくり等ができる場所を増やしてほしい。近所づきあいもコロナの為、減ってきてていると思います。地域の行事もなく、家に一人でいることが増えた。感染予防をしつつ、毎日明るく、元気に過ごして行きたいと思っています。ワーキングスペースを少人数で開催できたらいいなと思います。
- 高齢者に対して活動されているので、とても大切なことだと思っています。私たちも年齢を重ねていく中で、協力できることは、ぜひ協力したいと思います。近所の方が子どもを見守ってくれることは、防犯の上でもとても重要だと思い、近所の交流は必要だと感じます。
- 私たちが生活している中で、社協とどのようなつながりがあるのかわからないというか、関係していることが見当たらない。もう少し住民の生活の中に溶け込んでくる仕事をして欲しいと思う。わかりやすく関りを伝えて下さる事を願っています。
- 今は運転でき、ある程度の距離は自由に行けるけど、できなくなる時が来る。その時、役所や病院に行く時の事を思うと不安です。夜中に具合が悪くなった時、自分のそばに簡単に押すものが有ればいいと思います。コロナ拡大でどこへも出られず、一日中いると誰とも口を利かない時があります。一人住まいなので不安です。
- 日頃は担当の方々、私たち住民の為に、お骨折り下さり誠におつかれさまでございます。ありがとうございます。一人では何もできませんが、少しでも世の中に役立てたらといつも考えてはいます。専門の方々どうか良い知恵を出してくださり、皆が平等に明るく楽しく暮らしていけるように、まずは身近なことから始めてください。どうかよろしくお願ひ致します。私も生かされている限り、できることはさせていただきます。

- 本人の意見など表現できることがないので、本人に代わって書きますが、今は親と同居で、ほとんどすべて親が面倒を見ていますが、両親の亡きあとにどのように準備しておけばよいのかとても心配になります。このアンケートでは一人一人が自立した社会生活とありますが、時々来て援助してもらうやり方ではとても生活できません。今地域にもどして生活というような話も聞いたりしますが、一人でも生活するには24時間援助してくれる人や場が必要です。幅広い対応ができる福祉を望みます。
- 社協の存在は市の外郭団体と承知していますが、業務内容、活動内容についてもっと市民にPRし、社協の存在、必要性を示したらよいと思う。市役所の福祉関連部署との違いを示すと社協の訪問者も増加するのでは。現在のコロナ禍において、社協が関わっている事があれば、市民にPRし存在感を示すべきと思う。
- 隣近所地域の交流の場に出るために、役職などを伴わずに集まって、話や楽しみが出来るような公園、広場のような場所か幼児を連れて集まれるような安全な場所が提供されるように考えてくれるとよいと思います。
- 高齢化社会となり、後継者問題においては、農家に限らず多方面にわたり頭を悩ます課題となっているのではないだろうか。藤ノ木団地の前を通るにつけ、空き部屋の管理等に問題が山積しているように思えてならない。コロナ禍において行政も何かと業務および歳出の増加に苦慮されている事とは思うが、少し手を加え、住みよい家づくりの下、若手層の人口増加に力を入れてみてはどうだろうか。

## 第5節 福祉関係者アンケート調査結果（5年前との比較）

### （1）調査の概要

- ① 調査目的 地域福祉活動計画策定のための基礎資料とするため  
・前回のアンケート調査との比較（住民意識・ニーズ変化の把握）  
・新たな施策の方向性（基本方針等）の資料として活用
- ② 調査対象 各地区社協評議員（前回同様）
- ③ 標本数 361名
- ④ 調査方法 郵送配布 郵送回収
- ⑤ 調査期間 令和3年8月28日～9月9日
- ⑥ 回収数 288名
- ⑦ 回収率 79.8%

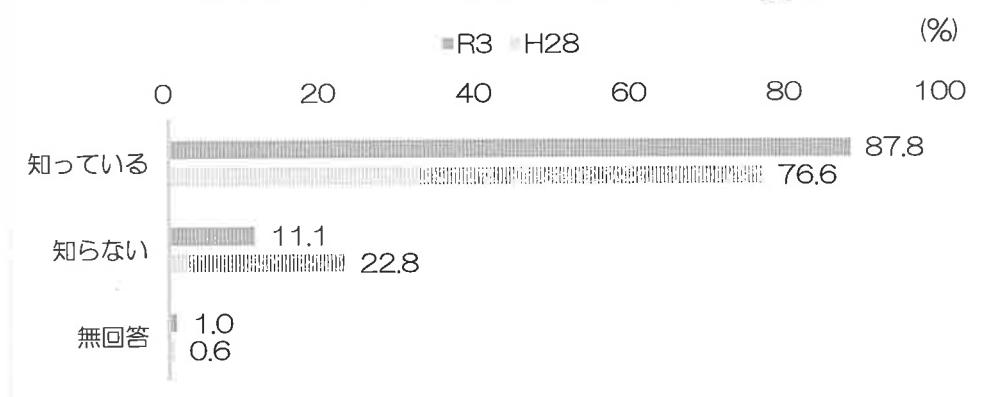
### （2）調査結果

#### 1 社会福祉法人であることの認識

社会福祉協議会は社会福祉法人であることを知っているか回答していただきました。

その結果、「知っている」と回答された方は全体の87.8%となり、5年前より11.2%増加しました。

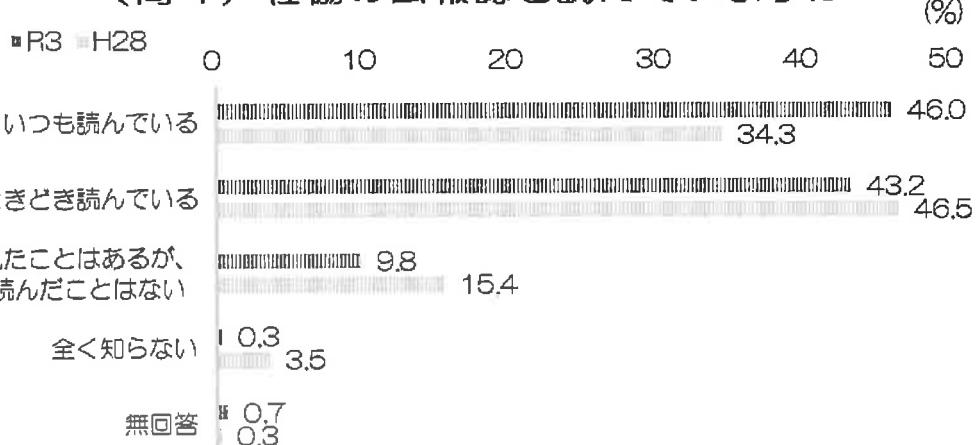
（問3）社会福祉法人であることの認識



## 2 社協の広報誌を読んでいますか

広報誌「やすらぎ」を読んでいるかどうか回答していただいた結果、「いつも読む」は46.0%、「ときどき読む」は43.2%，5年前と比較すると、「いつも読む」が11.7%と上昇しています。

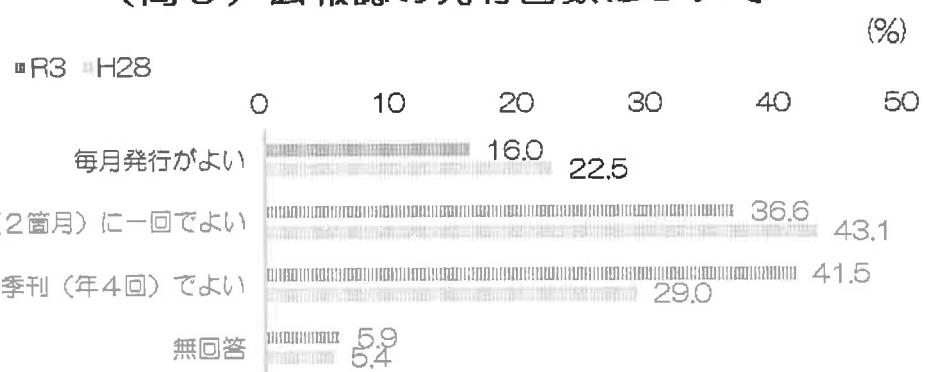
### (問4) 社協の広報誌を読んでいますか



## 3 広報誌の発行回数について

広報誌の発行回数に関する質問に対しては、回答のもっとも多かったのは「季刊(年4回)」が41.5%，つづいて「隔月(2箇月に1回)」が36.6%となっており、5年前と比較すると、結果が逆転しており、現状の年4回が多くなっています。

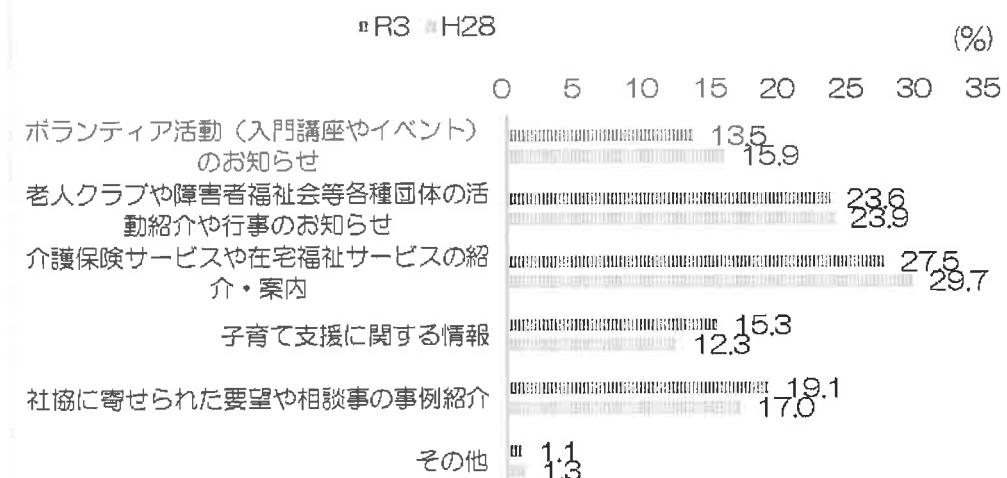
### (問5) 広報誌の発行回数について



#### 4 広報誌に掲載してほしい情報

広報誌に掲載してほしい情報について、複数回答の結果、最も多かったのは、「介護保険サービスや在宅福祉サービスの紹介・案内」で、以下、「老人クラブ、障害者福祉会、ボランティア連絡会など各種団体の活動紹介や行事のお知らせ」、「社協に寄せられた要望や相談ごとの事例紹介」の順で、5年前と同様の結果となりました。

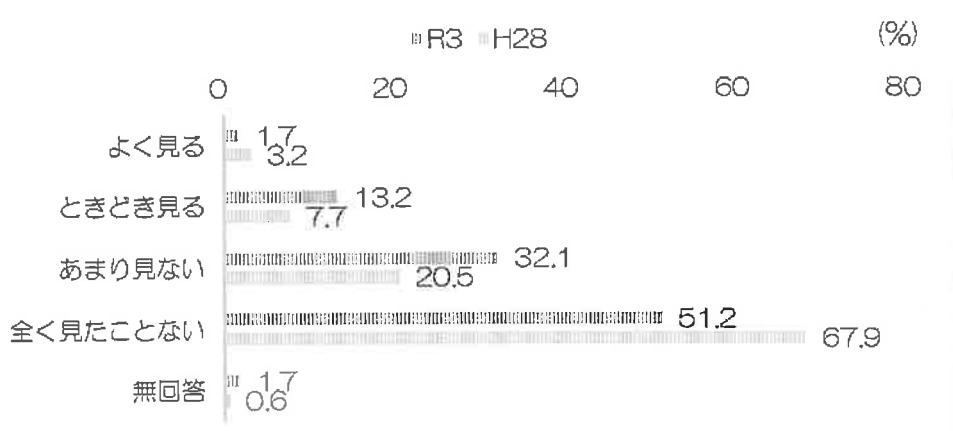
#### (問6) 広報誌に掲載してほしい情報



#### 5 社協のホームページについて

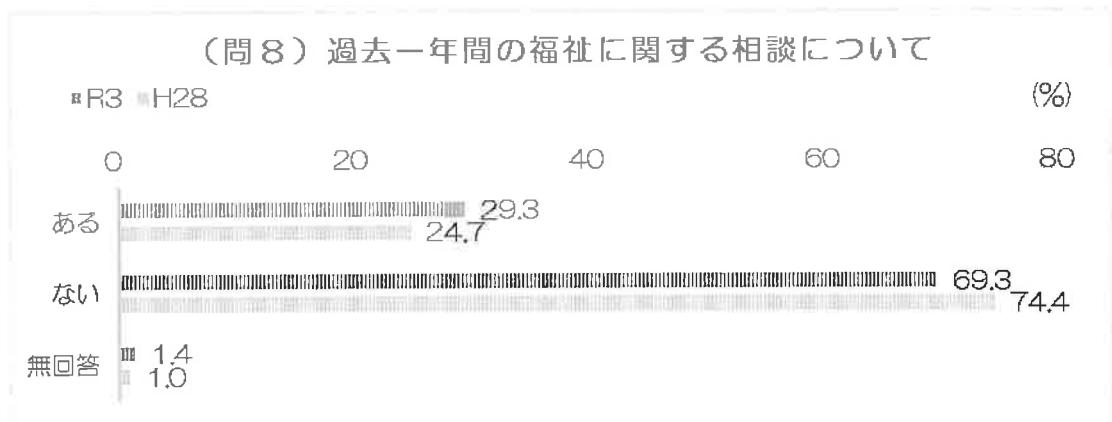
社会福祉協議会のホームページを見たことがあるか回答していただいた結果、「よく見る」は 1.7%，「ときどき見る」の 13.2%を合わせても全体の 15%ほどで、5年前と比較しても改善が進んでいません。さらなる対策が必要と思われます。

#### (問7) 社協のホームページについて



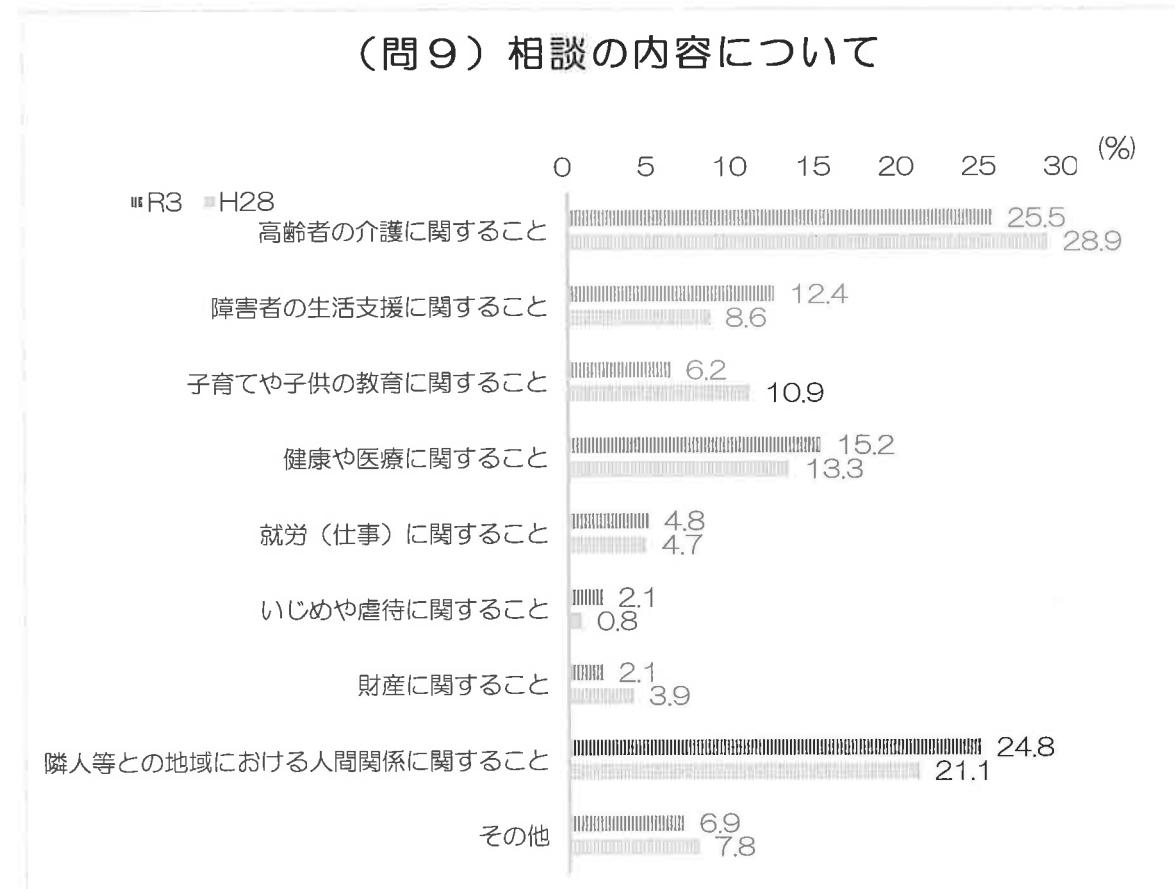
## 6 過去一年間の福祉に関する相談について

過去1年間に、近隣等の住民から、日常生活の困りごと、心配ごと等の福祉に関する相談を受けたことがあるかお聞きしました。その結果、相談を受けたことのある人は29.3%となっています。ほぼ30%の人が、何らかの相談を受けています。5年前と比較すると、5%増加しています。



## 7 相談の内容について

複数回答の結果、「高齢者の介護に関するここと」「隣人等との地域における人間関係に関するここと」「健康や医療に関するここと」が上位となりました。この順位は、5年前と概ね同様となっています。

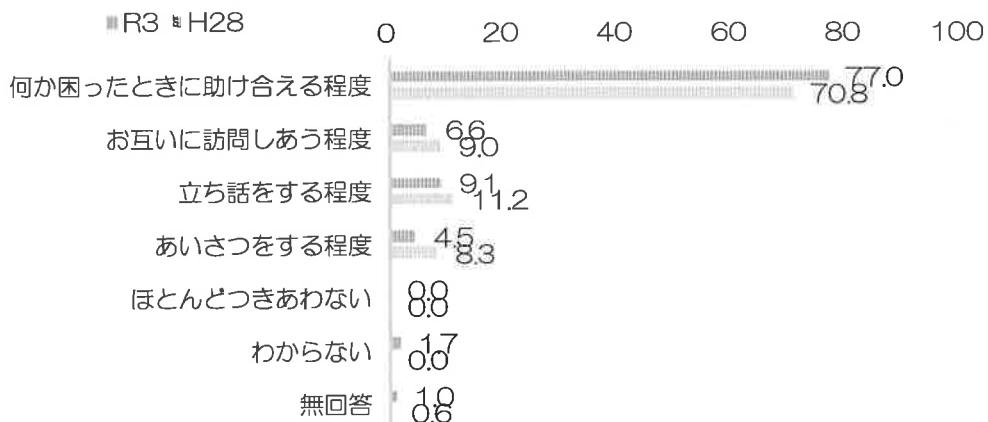


## 8 近所付き合いに対する希望

近所との付き合い方についての希望をお聞きした結果、「何か困ったとき助け合える程度」が最も多く 77.0%となり、5 年前と比較すると、6.2%増加しています。

「お互いに訪問し合える程度」、「立ち話をする程度」、「あいさつをする程度」は、それぞれ 10%未満にとどまっています。5 年前との意識の変化はさほど感じられません。

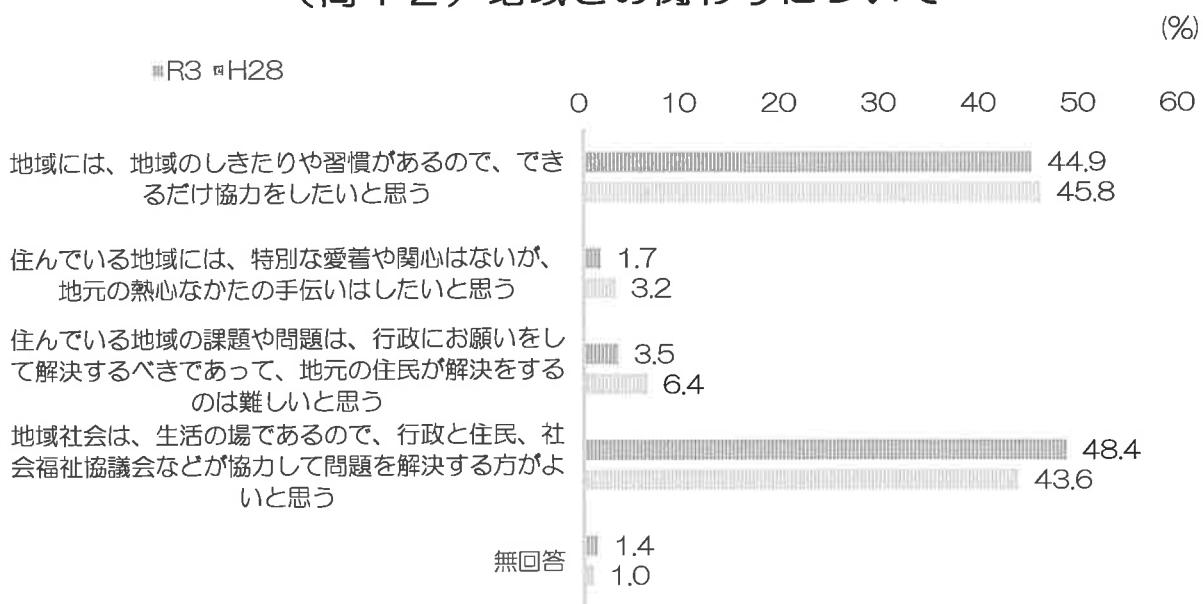
(問 1 1) 近所付き合いに対する希望 (%)



## 9 地域との関わりについて

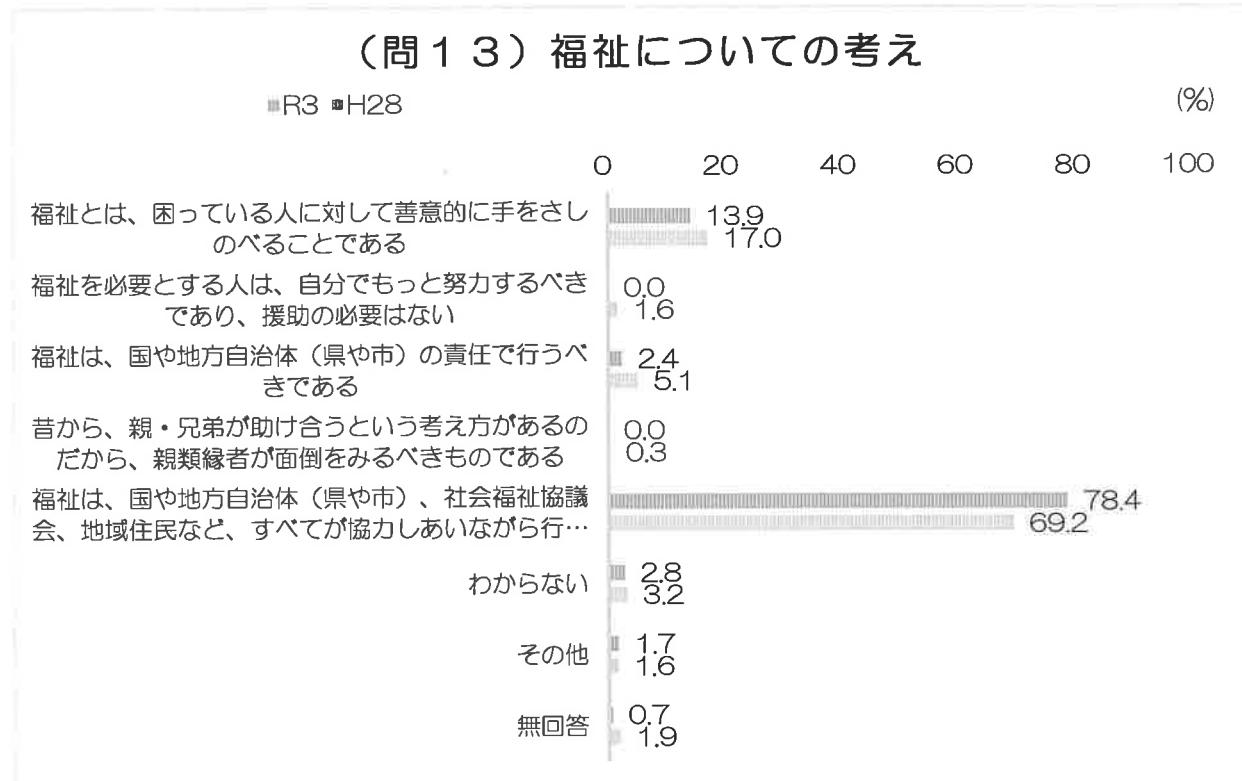
回答でもっとも多かったのは「地域社会は、生活の場であるので、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して問題を解決する方がよいと思う」で、48.4%と半数近くになっており、次いで「地域には、地域のしきたりや習慣があるので、できるだけ協力をしたいと思う」の 44.9%を加えると 93.3%に達することが分かります。

(問 1 2) 地域との関わりについて (%)



## 10 福祉についての考え方

福祉に関する考えは「福祉は、国や地方自治体（県や市）、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しあいながら行うものである」が78.4%と圧倒的に多く、5年前と比較しても、9.2%増加しており、こうした考えが地域に定着していることがうかがえます。



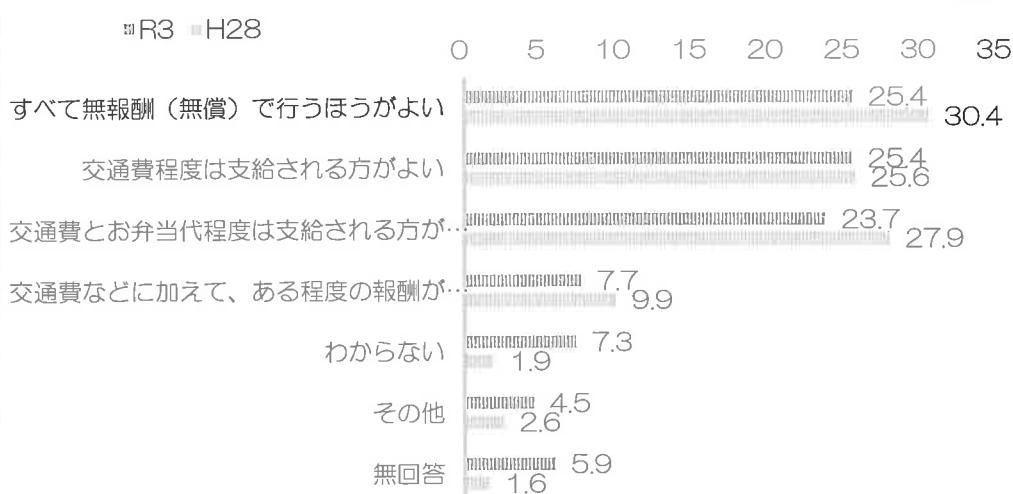
## 11 ボランティア活動のあり方

ボランティア活動に関する回答を集計した結果、「すべて無報酬で行うのがよい」と「交通費程度は支給されるのがよい」がもっと多く、それぞれ 25.4%となっています。「すべて無報酬で行うのがよい」に対し「交通費程度は支給されるのがよい」と「交通費とお弁当代程度は支給される方がよい」の 23.7%と「交通費などに加えて、ある程度の報酬が支給される方がよい」の 7.7%を合わせると、56.8%となります。したがって、今後の活動においては、交通費など実費について支給することも検討に値するといえるでしょう。

5 年前と比較すると、「すべて無報酬で行うのがよい」が 5% 低下すると共に、交通費を含めた実費費用についての合計も 6.6% 低下しています。

### (問14) ボランティア活動のあり方

(%)

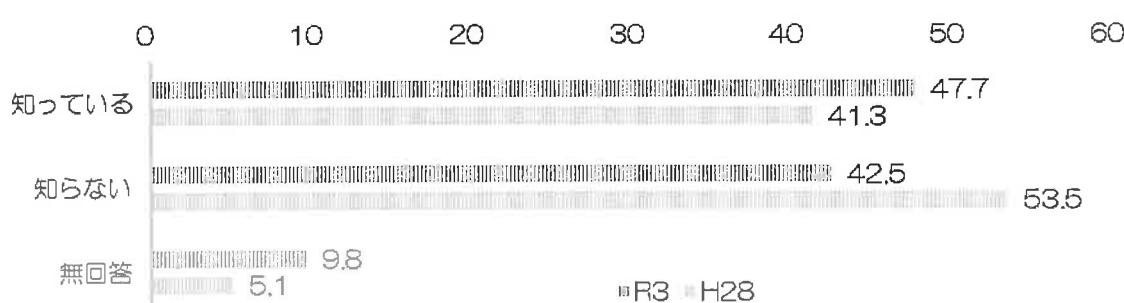


## 12 社協会費の使途について（その1）

「会費の使い方」については、「知っている」と「知らない」がそれぞれ 47.7%、41.3% と「知っている」が 6.4% 多いとはいえ、ほぼ半々です。一層の周知に努める必要がありそうです。

### (問15) 社協会費の使途について＜その1＞

(%)

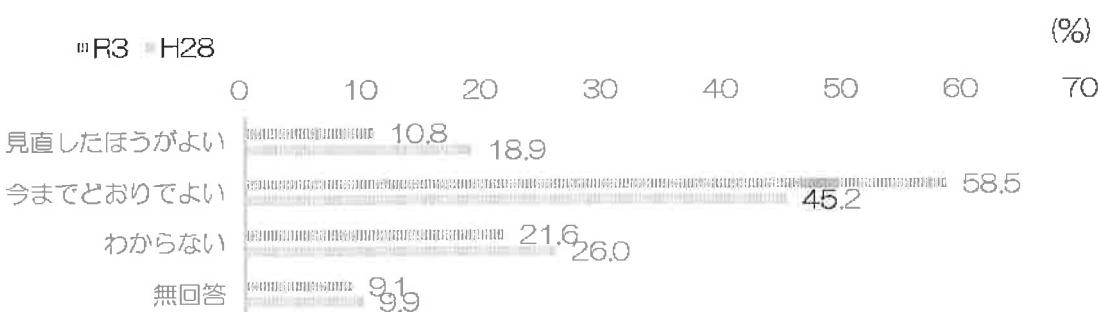


### 13 社協会費の使途について（その2）

社会福祉協議会の会費は、55%が各地区社会福祉協議会に配分され、地域の福祉活動に、また、45%が市社会福祉協議会の行うさまざまな事業の自己財源として活用されています。皆様からお寄せいただいている会費の使途について、お聞きしました。

その結果、「今までどおりでよい」が58.5%ともっと多くなっており、5年前と比較しても、13.3%増加しています。

#### （問16）社協会費の使途について＜その2＞



### 14 社協会費の使途の見直し方法

見直したほうが良いと答えた方に、どのような使途に使うべきかを尋ねたところ、多くの方が「一人暮らし高齢者の見守り活動のために使う」と「ふれあい・いきいきサロンなど高齢者や障害者が集まる活動に配分する」を支持しているようです。

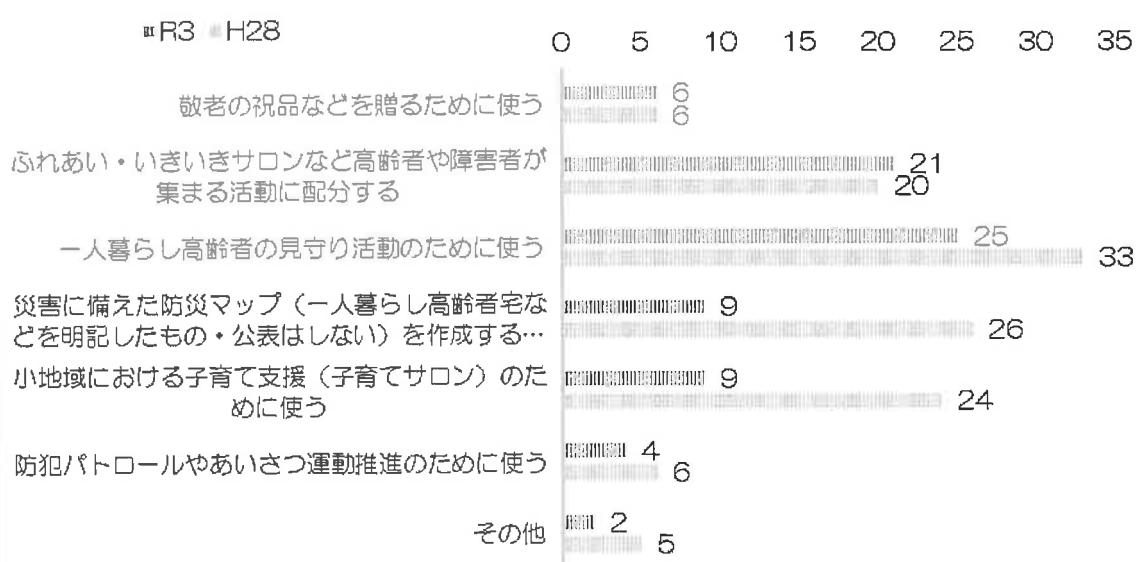
その他の意見として、つぎのような意見がありました。

○55%も配分されているのに、どこの地区も繰越金が多額。必要な事業に必要な

分だけ配分し、残りは市社協で行う事業に使われた方がよいと思う。

○毎年見直しをして、めりはりをつけて無駄をなくして有効に使う。

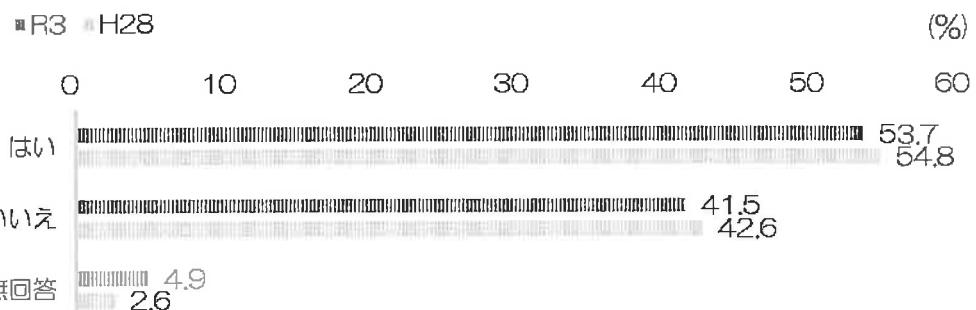
#### （問）17 社協会費の使途の見直し方法



## 15 赤い羽根・共同募金運動について

赤い羽根募金について、「知っている」の 53.7%に対し、「知らない」人も 41.5%)となっています。5 年前と同様の結果です。

### (問18) 赤い羽根・共同募金運動について

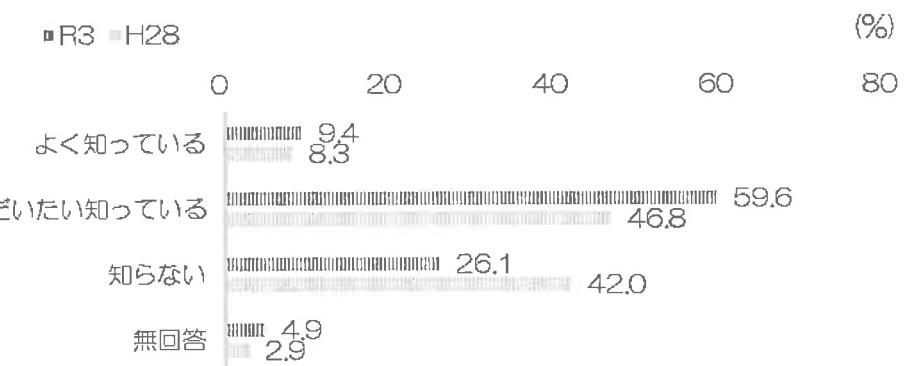


## 16 共同募金の使途について

共同募金の使い道を知っているか回答していただきました。

共同募金の使い途については、「よく知っている」が 9.4%) 「大体知っている」が、59.6%) を合わせて 69.0%が知っていますが、知らないという回答も 26.1%ありました。

### (問19) 共同募金の使途について

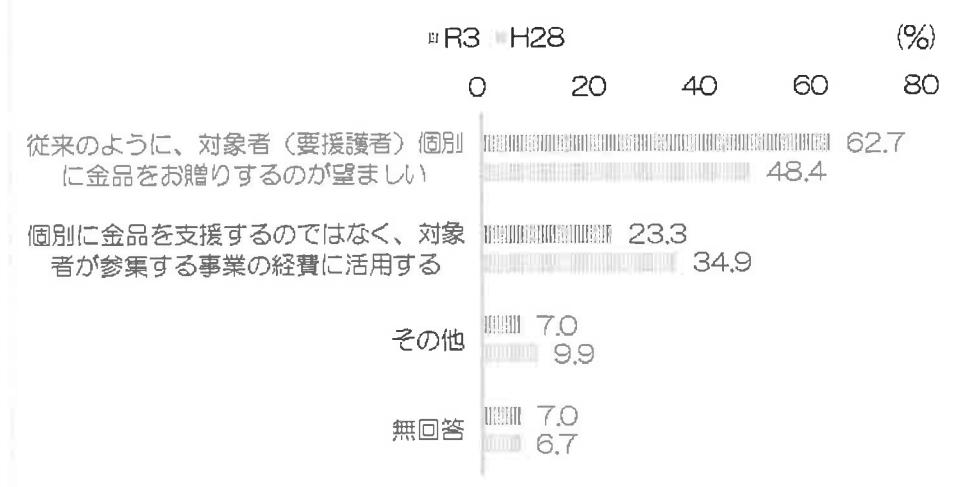


## 17 歳末たすけあい事業について

歳末たすけあい事業への考え方を答えていただきました。

その中で「従来のように、対象者（要援護者）個別に金品をお贈りするのが望ましい」は、62.7%で「個別に金品を支援するのではなく、対象者が参集する事業の経費に活用する」は、23.3%となりました。5年前より、金品贈呈が増加し、対象者の参集事業が減少しているのは、コロナ禍で三密の回避が求められている現状が影響していると思われます。

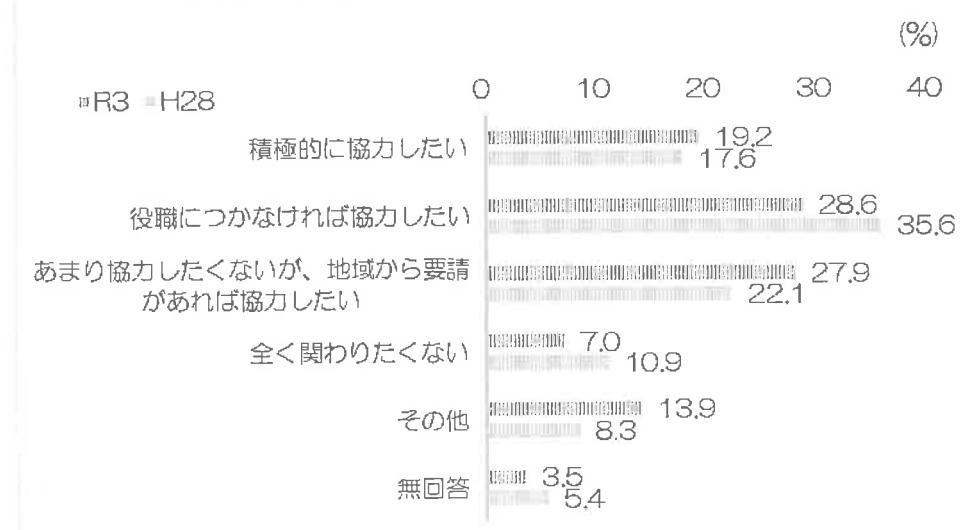
### （問20）歳末たすけあい事業について



## 18 将来老人クラブのリーダーとして

将来老人クラブのリーダーになり、活動を盛り上げるために協力できるかお尋ねしたところ、最も多かったのは、「役職につかなければ協力したい」で、以下、「あまり協力したくないが、地域から要請があれば協力したい」、「積極的に協力したい」の順で、5年前と同様の結果となりました。

### （問21）将来老人クラブのリーダーとして



### (3) 福祉関係者の自由意見

福祉関係者から自由意見としてお寄せいただいた主なものは以下の通りです。

- 山梨市では高齢者が3人に1人、高齢者の4人に1人が一人暮らし、高齢者の10人に1人が認知症と言われています。この割合はさらに高まると思います。リーダーのなり手がない理由の一つに事務局の機能が全てリーダーに任されていることがあります。団体の機能が動かないで、実務と責任がリーダーに問われているからです。
- コロナ禍により、社会生活の構造も変化しております。青少年の学校教育も経済面において様々な問題を抱えていると思います。経済的格差が子どもに大きな影響を及ぼさないよう、社会福祉協議会としてできることがないか考えて欲しいと思っております。委員としての立場で役立つことがあれば協力していきたいと思います。
- 「社会福祉」というネーミングから大体どんな活動をしているか想像できますが、具体的には思い浮かばないのが残念です。「困っている人」の範囲が広がり「手助けする人」が減る中では運営は難しいと思いますが、大学生や高校生など若い人の力も使いながら、地域を盛り上げる一要素になる事を期待しています。
- 直接各種の活動に参加しない人は、会費は払っているだけという思いがあると思う。何らかの活動に参加することにより、顔と名前を知り、関係が出来、何かあった時には少しでも協力し合える関係になれるのではないかと思う。難しいことだが、まずは参加する人を増やしたい。また、地域の人口減、高齢者の増加等の中、今まで以上に地域に合った気軽に参加できる事業を実施してください。よろしくお願いします。
- 児童虐待、ヤングケアラー、貧困と本当の問題が山積で大変かと思います。が、社会全体で支援していくべきですね。2000年に介護保険が始まり、良い面もありますが、保険料も上がる一方で年金も減少し、生活苦の老人もいます。住み慣れた地域で元気に生活するのが一番だと思います。(P,P,K) 元気老人の生活習慣、食生活、運動等、やすらぎで紹介して欲しい。やすらぎの71号の3年度資金収支予算の字、数字が小さく、細くてよく見えないです。太くしてほしい。
- コロナ禍で活動の範囲が狭いので、記事も少ないと感じますが、逆に読む時間があると思いますので情報を知るには2か月に1回くらいがいいかと思う。社会的に若者より老人が多い時代となりました。コロナ禍の中であまり外出しないで家で過ごす時間が増え、マスクをしてあまり人と話さないで物事を自分で判断し行動することが多いと思います。人は助け合いながら生きていかないと生活できません。今日ほどコロナ禍や災害時に社会福祉協議会の役割が必要だと思います。弱者に寄り添い助け合いながら社会が回れば、豊かな国になると思います。
- 協議会の関連事業について、多くの市民に活動の理解促進のため、その位置づけや内容、またPRをさらに強化されるよう希望します。特に近年の社会情勢はハードとともにソフト、行政との連携活動がより重要となっているのでがんばってください。
- 地区の主な活動としまして、グランドゴルフ大会があります。その日の高齢者の皆様の笑顔とプレーにはいつも励まされております。このような交流を目的とした事業を実施して頂くことによって、住民の連携が生じるし、健康的な明るい町づくりにつながると思います。「高齢者が健康で明朗な町」であってほしいと願っております。

- 地域の福祉活動を充実することは大変難しいことだと思います。コロナ禍の中、さらに集うことはなく、何もできない状況ですね。しかし一人暮らしのお年寄りや、高齢者世帯の方々の生活など心配です。今後とも安心して住めるよう望むところです。よろしくお願ひします。
- それぞれの地区で住民と近い所で活動しているのが民生委員だと思います。他地区的民生委員相互の交流を橋渡したり、福祉に関する研修を講師として民生委員の会議に来ていただくことが出来たらと思います。社協の事業についてもっと深く知る必要があると思っています。
- 近年、地域社会のつながりが大変希薄になってきている。特にコロナ禍、諸行事、会合等の中止、書面議決等、顔を合わせる機会が減った。一面無駄な集まりが減ったが、必要な情報も減った。中には困窮している家庭もある。孤独感を抱いてる人もいる。早く繋がりのある社会に戻ってほしいと思っています。
- 初めて民生委員になり、コロナの為研修もなく、日々試行錯誤しながら行っていますが、これでいいのか…という不安は常にあります。私の地区のように半数以上が入れ替わったにもかかわらず、会議は連絡事項のみ。質問しても理解できる回答は得られません。ぜひ研修ももっと充実させてください。現状のままでは責任をもって活動することは不安です。地区会議の運営にも疑問を感じています。
- 社会福祉協議会の仕事は、多種多様で大変なことは十分承知しているつもりです。その上で地域住民の個々のニーズに合った福祉活動を進めていく事は大変だけど、住民の不安を取り除くには、私たちだけでは無理で、今後もお力を貸し頂くと私たちの活動も不安なく続けられると思います。
- いつもご苦労様です。「自助」が強調される昨今では、「自己責任」がけっこう主張されていると感じを受けます。従って介護福祉を受けることにためらう風潮が見られます。だんだん薄れてきたかと思いましたが、自助共助公助と言い出したことで、また逆戻りです。やはり介護を受けたり、福祉を受けることを「恥」と思われないような社会にすべきでしょう。
- いろいろありますが、これを機会にじっくり考えてみます。1.募金について、区単位の集金から個人単位の収集等への転換時期に来たと考えます。（区単位の集金に多くの不安、批判があります。）これから日本は、区、組など消滅するとの情報から今から体質改善はどうでしょう。2.福祉の重要性を、メール、ライン、SNSなどで情報の拡散が重要 アンケートは絶対必要（電子化、出来る人から仲間集め）3.区長会依存から脱皮（将来の福祉改革には役立たない）4.自助を育てる大切さの活動が福祉につながるような気がします。5.やすらぎなど、公報との配布相乗り不満（独自の配布ネットの構築→そして他の一般的のものも配布してやり募金依頼とか） 公報すら見てないのに、配布方法、時間 見てもらえる努力必要では？（多くの人が汗をかいて楽しさを分け合える）電子化希望者募集など知恵を出そう。配布すれば仕事は終わり、民間会社ではそれから仕事の始まりですよ。
- お世話になっております。この一年半、新型コロナ感染予防の為、地域や学校等の行事、事業が中止または規模縮小となりました。この状況は、まだしばらくは続くであろうと考えると、今後は「できない」ではなく、「形を変えて出来る方法」を模索していることが求められると思います。高齢者にとってオンライン等の機器を使いこなすことは厳しい面もありますが、避けては通れず、リモートでの会議や行事の環境を整えていく必要があると思います。

- 役員は必ず任期を設け、入れ替わりを前提としてもらえたならやりたいという人も増えるのではないかと思います。「いないから次もお願ひ」となると、何年もやり続けるイメージを最初にもたれてしまうと、その時点で敬遠されてしまうと思います。コロナになり余計に地域の方との接点が狭まっている。何かいつもとは違う内容の物で繋がりを持てたらと思います。
- 老人クラブの高齢化が深刻であり、今後数年のうちに、現在の形での様々な活動が出来なくなることが予想されます。学校のふれあい活動も指導できる老人クラブ会員が少なく、教員の負担がかなり増えている現状です。ぜひ市社会福祉協議会で具体的な対策を講じていただき、老人クラブの若返りを進めてください。
- 今回のアンケートにより社協について何も知らない自分に気づきました。そのことはある意味、幸せな苦労のない毎日を送ることが出来てきたということでもあるかと。社会福祉、また地域にどうかかわるのか、何ができるのか考えるのか、考えるきっかけとなりましたこと、感謝申し上げます。
- 老人クラブのリーダーになり手がないのはなぜかを考えることが必要だと思います。行事など出向くことが多く、生活に余裕のある方でないと難しいと思います。（生活に余裕があっても体力等の問題もあり、大変な方もいるかと思います。）負担と責任で体を壊しては介護される側になってしまって、悪循環になると思います。
- コロナ禍、地域の集まりも減り、人と人とのつながり触れ合いが少なくなっている状況だと思います。現状を伝えあったり、確認できるようなことがあればと思います。

## 第6節 社会福祉法人アンケート調査結果

### (1) 調査の概要

- ① 調査目的 第3次山梨市地域福祉活動計画の策定にあたり、市内の社会福祉法人が抱える地域での福祉課題を抽出すると共に、その解決につながる具体的活動や市社協等に求められる支援方策などを検討する基礎調査として、法人へのアンケートを実施。
- ② 調査対象 市内に法人本部又は事業所がある社会福祉法人（14法人）
- ③ 調査方法 郵送配布 郵送回収
- ④ 調査期間 令和3年10月21日～11月8日
- ⑤ 回収数 8法人

### (2) 主な回答結果

#### ① 地域と連携した活動について

- ・コロナ以前は、地域のお祭りなどの行事に参加していた。
- ・防災訓練と共に実施したり、地域の人々との交流を行っていた。
- ・障害者の就労支援を地域の農家と連携して行っている。
- ・地域に根付いてきており、地域の人も協力的だ。
- ・地域のゴミ拾い活動
- ・災害時の福祉避難所としての協力
- ・地域の人への認知症サポーター養成講座の開催
- ・市社協主催のボランティア事業の受け入れを行っている。

#### ② 活動から見えてきた地域の状況

- ・地域の中に施設ニーズがあるが、受け入れに余裕がなく対応できない。
- ・障害者や障害者施設の活動の理解を地域の中にも深めていく必要がある。
- ・以前より社会にゆとりがなくになって窮屈になってきていると感じる。
- ・地域の福祉サービスが休止となっているが、設備を活用して、利用者と地域の人が共に利用できる入浴サービスを提供できればと思う。

#### ③ 社会福祉協議会との協働でできること。社会福祉協議会に望むこと。

- ・スムーズに連携できるように合同の学習会・研修会を開催してほしい。
- ・要望があれば園児の園外活動に積極的に取り組みたい。
- ・市社協の事業に積極的に参加していきたい。
- ・障害福祉サービスが少ないので、地域に必要とされるサービスを中心的に担ってほしい。
- ・サロン活動、健康相談、リハビリ教室へ協力支援をしたい。
- ・施設間、住民を含めたネットワークづくり

## 第7節 策定委員メンバーからの意見

第2回策定委員会の後に、個々の策定委員さんに「意見・要望シート」を送付し、回答をいただきました。

### ① アンケート調査結果概要に対する感想などについて

- ・一般の人は社協との関わりをもつ機会がない。
- ・地域福祉を進める団体として、社協をもっとアピールすべきではないか。
- ・今の社会は地域の助け合いの気持ちが薄れないと感じる。
- ・地域づくりは、顔の見える関係作りから始めるのが大事だ。
- ・感じることは、①地域のつながりが大切、②社協の大切さや活動の周知、期待、情報提供などが目立ち、高齢者への見守り、声掛けの要望が多くあることです。
- ・民生委員の高齢者へのかかわり方や活動の在り方にも難しさがあると感じました。
- ・現状困りごとは少ないとしながらも、将来への不安が的確である。
- ・連帯の必要性は感じているものの、活動参加につなげるための課題が多岐にわたっている。
- ・社協会費の使途について、さらなる説明が必要。
- ・社協が中心となって福祉の意識や関心を高め、自助、共助、公助の観点から根気強く進めていくことが大切である。
- ・住民相互の交流や親睦を深めていくことの大切さを区長会や民生委員には働きかけ、地域活動の活性化を図る。

### ② 社会福祉協議会の活動に対する考え方等について

- ・社協には福祉サービスのはざまの部分を担ってほしい。
- ・ボランティア活動の関係者と社協職員の話し合いの場を設けてほしい。
- ・コロナで思うようなボランティア活動ができないので、社協の力を借りながら、新たな活動方法を考えないといけない。
- ・環境美化活動に取り組んで、美しい山梨へ！
- ・こまめに地域に出向いて、講座などをやっていただき、地域福祉の重要性などについて住民に理解していただく努力をしてほしい。
- ・地域の過疎化に対応した、生活困難者の支援のためのドローンの導入などを行政と連携して検討してほしい。
- ・社会福祉協議会のきめ細かい組織として各集落に担当する者を置いたらどうか。
- ・社会福祉協議会は広報・啓蒙活動を中心にしながら、地域のリーダーの育成を図る。
- ・高齢者や障害者への対応も大切であるが、健常者への福祉教育について、根気強くしていくことが大切である。
- ・少子高齢化、人口減少、人間関係の希薄化の中で社会福祉に期待される活動を推進してもらいたいので、そのための推進リーダーの役割が望まれる。
- ・社会福祉法第109条に規定している基本機能を発揮してもらいたい。
- ・社会福祉法人の動向に注視し、緩やかな連携を目指してもらいたい。

## 第8節 第2次山梨市地域福祉活動計画の評価

第2次山梨市地域福祉活動計画（平成29年度～令和2年度）では、41の事業を記載し、取り組んできました。令和3年度時点で、これら41事業の進捗状況等を検証した結果、4事業で目標を達成、16事業で少し目標を達成したと、の結果でした。

また、今後の事業の方向性については、14事業で拡充、7事業で強化、14事業で継続、6事業で事業廃止としています。

令和3年度時点においては、過去5年間を振り返ると、コロナ以前とコロナ禍の中では、大きく取り組み内容に違いが生じた面があります。

今後それぞれの事業を実施する中では、計画の枠組みを整理する中で、個々の事業の方向性を継承し、事業展開を図ることが適切と考えられます。

### (1) 総合評価

評価段階	評価内容	事業数	割合
A	目標を達成した	4事業	10%
B	少し目標を達成した	16事業	39%
C	あまり達成できなかった	10事業	24%
D	まったく達成できなかった	11事業	27%
合 計		41事業	100%

### (2) 事業の方向性

今後の方向性	事業数	割合
事業の拡充	14事業	34%
事業の強化	7事業	17%
事業の継続	14事業	34%
事業の廃止	6事業	15%
合 計	41事業	100%

### (3) 具体的施策別評価

基本方針	大枠	No.	具体的事業	計画区分	内容	評価	今後の方向性
(1)ふれあいともに支え合う地域づくり	①地域の交流の呼びかけ	1	ふれあい・いきいきサロンへの支援	既存事業の拡充	サロンの実施個所・サロン参加者拡大に向けた支援	B	事業の拡充
		2	老人クラブの組織・会員の増強運動支援	既存事業の拡充	老人クラブ活動・事業への支援及び組織、会員の増強運動	B	事業の拡充
	②地域資源(人材)の活用と協働のまちづくり	3	地域を担う人づくり	新規事業	研修会・セミナーの開催を通じた人材育成の取り組み	D	事業の強化
		4	ボランティアコーディネーターの設置	既存事業の拡充	地域課題の発見と地域資源の開発ができるボランティアコーディネーターの育成	C	事業の強化
	③民生委員児童委員との連携	5	民生委員児童委員活動の連携の強化	既存事業の拡充	民生委員児童委員協議会との連携強化による地域課題の把握、課題解決への協働	B	事業の拡充
		6	民生委員児童委員活動の周知	既存事業の拡充	地域福祉の推進役となっている民生委員活動についてホームページや広報紙での紹介	C	事業の継続
	④地域の諸団体に対する支援体制の強化	7	地域の諸団体組織の会員の増員や若返り	既存事業の見直し	社協が事務局を担っている各種福祉団体の会員確保、存続に向けた取り組み	C	事業の拡充
		8	地域の諸団体との連携のための場づくり	新規事業	地区社協に働きかけて、地域活動の活性化のために地域の諸団体が交流ができる場づくりを行う。	D	事業の拡充

基本方針	大枠	No.	具体的事業	計画区分	内容	評価	今後の方向性
(2)ともに生きる地域づくり 「⑤学習の場づくり」「⑥ボランティア市民活動強化」「⑦健康づくりと介護予防の推進」	⑤学習の場づくり「福祉教育の推進」	9	学習の場づくり「福祉教育の推進」	既存事業の拡充	「夏休みボランティアチャレンジ」、「福祉のこころ醸成事業」を通じた福祉教育の推進	B	事業の継続
	⑥ボランティア市民活動強化	10	地域に開かれた社会福祉協議会ボランティア市民活動センターの推進	既存事業の拡充	地域に開かれたボランティアセンターとして、市民のニーズ把握、情報発信、学びや意見交換の場づくり等を行うことで、地域における生活課題の解決に向けた取り組みにつなげる。	C	事業の拡充
	⑦健康づくりと介護予防の推進	11	地域住民主体の健康づくり	既存事業の拡充	老人クラブ活動、ふれあいいきいきサロンにおける健康づくりを目的にした事業の展開	B	事業の継続
		12	食と運動による健康づくりの推進	既存事業の拡充	各種団体の活動の中での食習慣の改善や運動による健康づくりに関する事業展開	D	事業の廃止
		13	生涯を通した健康と生きがいのある地域づくりの推進	既存事業の拡充	生涯を通じた、交流や学習、生きがいづくりの機会の提供	B	事業の継続
		14	心の健康の推進	既存事業の拡充	地域、行政等と連携を取り、自殺予防のため早期発見と相談体制の充実を図る。	C	事業の継続
		15	地域包括ケアシステムへの連携	既存事業の見直し	地域包括ケアシステムにおいて社協がどのような役割を担うべきか検討する。	D	事業の継続
		16	地域支援事業の推進	既存事業の見直し	介護保険事業を見直し、地域、ボランティア、NPO等による新たなサービスの提供について検討する。	B	事業の継続
		17	高齢者の暮らしの支援を充実	既存事業の拡充	高齢者の日常生活支援のための各種事業を検証し、改善・充実を図る。	B	事業の拡充

基本方針	大枠	No.	具体的事業	計画区分	内容	評価	今後の方向性
(2の続き)ともに生きる地域づくり	⑧在宅福祉サービスの充実と質の向上	18	住民主体の在宅福祉活動の強化	既存事業の拡充	地域組織や福祉関係団体などによる支え合い活動の構築・推進を図る。	B	事業の拡充
		19	地域包括ケアシステム推進のためのネットワークづくり	既存事業の拡充	精神障害者の地域移行のための医療と福祉の連携調整ネットワーク形成に取り組む。	B	事業の継続
	⑨地域資源(施設等)の把握と活用	20	地域住民のための身近な相談事業の周知と充実	既存事業の拡充	社協の相談事業の周知を図ると共に、相談を通じて把握した生活課題の解決へ向け、地域の社会資源を把握し、活用方法を検討する。	B	事業の強化
		21	地域包括支援センターや各関係機関との連携強化	既存事業の見直し	地域包括支援センターと連携を強化し、社協が把握したニーズをつなぎ、さまざまな支援が提供されるように取り組む。	C	事業の継続
	⑩地区社会福祉協議会活動を進める事業への支援強化	22	地区社会福祉協議会を強化する事業〔基盤強化の取り組み〕	既存事業の拡充	地区社協の基盤強化や活動の活性化のための支援を行う。	C	事業の拡充
		23	福祉の心を育てる事業〔啓発事業・福祉教育事業〕	既存事業の拡充	住民の福祉教育の振興のために実施する地区社協の事業の支援を行う。	C	事業の拡充
		24	福祉の輪を広げる事業〔生きがい交流事業・保健スポーツ事業・環境美化事業〕	既存事業の見直し	地域住民全体の「ふれあい交流活動」の活性化のために地区社協が実施する事業の支援を行う。	B	事業の廃止
	⑪活動拠点の整備・充実	25	市社会福祉協議会の拠点整備	新規事業	老朽化の進んだ本所を新たな拠点施設への移転及び牧丘デイサービスセンターからの牧丘支所の移転	A	事業の廃止
		26	地区社会福祉協議会の活動拠点の検討	新規事業	空き公共施設の地区社協の地域福祉活動拠点としての検討	D	事業の継続

基本方針	大枠	No.	具体的事業	計画区分	内容	評価	今後の方向性
(3)安心で安全な地域づくり	推進⑫地域ぐるみの見守り活動の	27	日常生活の中の見守り活動の啓発	既存事業の見直し	地域で孤立したり不安を抱えた方々に対する民生委員や老人クラブ等による見守り活動の充実	B	事業の拡充
		28	地域における情報ネットワークの構築	新規事業	地域での見守り活動を通じて気づいた地域課題などを共有し、課題解決のための行政や専門機関とのネットワークの構築	D	事業の拡充
	共有⑬個人情報の保護と情報について	29	地域の福祉活動における個人情報保護の必要性	既存事業の継続	個人情報の保護に関する人目的的な対策と実践	A	事業の廃止
		30	個人情報保護と情報共有の検討	既存事業の継続	災害時の要支援者等に関する福祉関係者への情報共有のルール作り	D	事業の廃止
	について⑭社会福祉協議会における権利擁護	31	権利を擁護する事業	既存事業の継続	高齢者・障害者に対する日常生活自立支援事業の実施及び障害者相談センターなどの運営。	A	事業の継続
		32	権利擁護運動の取り組み	既存事業の継続	権利擁護に関する啓発活動及び市民による見守り活動の実施	B	事業の継続
	⑮災害に強い地域づくり	33	災害に備え近隣相互支援が行える体制	既存事業の見直し	災害時に住民同士が助け合える体制づくりを進める。	D	事業の継続
		34	災害時における要援護者救援対策とボランティア活動の支援体制	既存事業の見直し	災害時の被災者支援のための「災害ボランティアセンター」がスムーズに設置できるようにマニュアルの改訂と体制づくりを行う。	C	事業の強化

基本方針	大枠	No.	具体的事業	計画区分	内容	評価	今後の方向性
(4)地域福祉推進の基礎づくり	⑯財源基盤の整備	35	社会福祉協議会会員の増強運動の展開	既存事業の拡充	地域福祉増進のための社協の必要性の理解してもらい、自主財源の確保につなげる。	B	事業の強化
		36	共同募金運動の強化	既存事業の拡充	共同募金の意義を理解してもらうとともに、時代に合わせた募金活動や配分事業を実施する。	B	事業の継続
		37	自主事業の健全化	既存事業の見直し	介護保険事業などの自主事業について運営状況を精査し、健全化を図る。	A	事業の廃止
	⑰地区社会福祉協議会の組織強化	38	地区社会福祉協議会の組織体制の整備と課題の共有化	既存事業の見直し	地区会長会議等で、地域課題の共有や課題解決に向けた研修等を行う。又幅広い分野の団体や個人に参画してもらう。	D	事業の拡充
		39	部会、委員会の設置	既存事業の見直し	地域課題の内容に応じて部会や委員会の設置に向け取り組む。	D	事業の拡充
	⑱市社会福祉協議会の広報活動の充実	40	広報活動の強化	既存事業の拡充	広報誌、ホームページの編集委員会を事務局内に設置し、定期的に内容検討を行う。	D	事業の強化
		41	職員の広報技術向上	既存事業の拡充	職員の広報スキルの向上に向けた取り組みを行う。	C	事業の強化

## (4) 施策の大枠別の課題

### 基本方針1　ふれあい・ともに支え合う地域づくり

#### 1 地域の交流の場づくりと参加の呼びかけ

共同募金配分金を活用して、各地区におけるふれあい・いきいきサロンの活動支援を行っているが、活動のマンネリ化とコロナ禍での活動自粛などがあり、停滞している。今後は新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の中での活動支援の在り方を検討していく必要がある。

老人クラブ連合会については、会員数、クラブ数ともに減少傾向にある。高齢者人口が増加する中、若年高齢者が加入しやすくなるような魅力的なクラブづくりに向けたきめ細やかな支援を検討していく必要がある。

#### 2 地域資源（人材）の活用と協働のまちづくり

地域活動の担い手となる人材育成のため、研修、セミナーなどの開催を予定していたが、コロナ禍でもあり、実施できなかった。

令和3年度、地域福祉活動計画の策定作業の中で、地区社協の役員を対象に、地域課題を発見し、課題解決に向けた取り組みについて研修を実施した。

ボランティアコーディネーターについては、職員を配置し、事業は行われているが、地域の課題・ニーズを把握し、地域の資源（情報・人・場所）へつなぐ、コーディネート業務は十分に行えていない。

#### 3 民生委員児童委員協議会との連携

社協が事務局を担っている民生委員児童委員協議会については、毎月の定例会や各種研修会の参加サポートなどを行っており、連携は取れているが、それぞれの地域課題や情報の共有化までは踏み込めていないため、地域の実状を話し合う場を設けることが課題となる。

また、民生委員児童委員活動の周知を図るため、今後、ホームページや広報紙などを活用していく必要がある。

#### 4 地域の諸団体に対する支援体制の強化

地域の諸団体組織の会員の増員や若返りについては、1に記載のある老人クラブ連合会をはじめ、高齢化と人口減少、仕事を持つ高齢者の増加などにより、会員の確保が困難になることが予想される。社協としては、各団体の魅力度のアップを図ると共に、活動のPRを進めることで、支援を行っていく必要がある。

また、地区社協活動の活性化を図るため、コロナ禍でも可能な学習・交流の機会を設けることが必要となる。

## 基本方針2 ともに生きる地域づくり

### 5 学習の場づくり「福祉教育の推進」

「ともに生きる力」を養うことを目的とした福祉教育の取り組みでは、各小学校単位で開催している「福祉のこころ醸成事業」やボランティアセンター事業として行う各種ボランティア講座、夏休みの「ボランティアチャレンジ」などを行っている。

こうした講座は、ボランティア活動へのきっかけづくりとしては良いが、その後、自らが学び、実践していくことへの支援が不足しているところは課題である。

### 6 ボランティア市民活動センターの活動強化

社協のボランティア市民活動センターでは、既存のグループ、団体への支援は継続して行ってきたが、近年深刻化する生活課題（自殺、ひきこもり、生活困窮など）に対して、どのような活動が求められているか把握していくことが課題となっている。

### 7 健康づくりと介護予防の推進

健康づくりを目的とした事業は、市において、健康増進課や介護保険課などが中心になって取り組んでいるため、山梨市社協としては関係福祉団体の事業に、健康づくりや介護予防の視点を取り入れている。

### 8 在宅福祉サービスの充実と質の向上

高齢者や障害者の在宅生活を支える仕組みとしては、介護保険認定者については、各種介護保険サービスが挙げられるが、社協では、訪問介護事業を除いて、事業から撤退した。

今後は、住民同士の助け合い活動を活性化させる必要があるが、担い手の確保が課題となっている。

### 9 社会資源（施設等）の把握と活用

個々の支援対象ケースについて、必要な社会資源の活用は行ってきたが、地域住民の生活課題への対応や、その解決のために社会資源の把握・活用には至っていない。

今後は、地域包括支援センターや行政の相談機関と連携を取る中で、把握した生活課題に対して、社会資源とも関係性を深めながら取り組んでいくことが課題となる。

### 10 地区社会福祉協議会活動を進める事業への支援強化

地区社協は、区長・自治会長、民生委員・児童委員を中心に各種団体の代表者で構成されているが、いずれも数年の任期で交代するため、地区社協の活動の継続性が課題となる。

このため、これまでの助成金を中心とした支援方法を見直し、それぞれの地区的地域課題を掘り起こし、地域に必要な支え合いの仕組みを開発していくための、人的支援を手厚くしていく必要がある。

## 11 活動拠点の整備・充実

長年の懸案であった、老朽化した本所事務所の新築を行った。今後は、名実ともに市の地域福祉活動の拠点となれるよう、周辺環境を含めた整備計画を策定し、実施していくことが課題となっている。

## 基本方針3 安心で安全な地域づくり

### 12 地域ぐるみの見守り活動の推進

一人暮らし高齢者、老老介護、8050問題<sup>1</sup>、最近ではヤングケアラー<sup>2</sup>の問題など、見守りや支援が必要な人が増加している。見守り活動は、民生委員・児童委員活動や老人クラブの友愛訪問活動でも実施しているが、コロナ禍で十分な活動ができない状況にある。

今後は、見守り方法を工夫すると共に、生活課題を抱えた人への気づきの必要性を、地域住民に周知すると共に、支援が必要と思われる場合には関係機関との連携が取れる体制を構築する必要がある。

### 13 個人情報の保護と情報共有について

相談援助活動を行うに当たっては、個人情報の管理・保護は、国のガイドラインに基づき、業務遂行のため遵守していかなければならない事項となっている。

しかし、災害発生時など、人命にかかるケースについては、関係者間で情報共有しながら、支援を行うことになるため、その場合のルール作りが課題となる。

### 14 社会福祉協議会における権利擁護について

日常生活自立支援事業と法人後見事業を行っているが、件数も増加し、支援も複雑化する中でマンパワーの不足が課題となっている。

また、市民への権利擁護の啓発事業を市と共に催で行ってきたが、コロナ禍でここ数年行えていない。

### 15 災害に強い地域づくり

社協では、災害時にボランティアを受け入れ、支援を必要とする被災者にボランティアを派遣する「災害ボランティアセンター」を設置することとなっており、平成30年3月にマニュアルを作成したが、以降、見直しが行われていない。

令和3年度に本市で行う「山梨県地震防災訓練」の際に、災害ボランティアセンター設置運営訓練を行うので、その際に課題となったことなどを取り入れ、マニュアルの見直しを行うことが必要となる。

<sup>1</sup> 80代の親とひきこもり状態の50代の子が同居する世帯の孤立化・困窮化に伴うさまざまな問題

<sup>2</sup> 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているような子どものこと

## **基本方針4 地域福祉推進の基礎づくり**

### **16 財源基盤の整備**

自主財源である社協会費は、年々減少傾向にある。社会福祉協議会の活動や取り組みを広く周知し、社協の必要性を理解していただく中で、会員増強運動に取り組む必要がある。また、地区社協への配分についても、運営助成方式から事業助成方式へ切り替えていく必要がある。

共同募金についても、募金額は減少傾向にあるが、最終的には地域に還元される性格のものであり、広く市民への周知活動を行うと共に、その財源の活用についても、地域課題の解決が図られるような先駆的なものを検討していく必要がある。

### **17 地区社会福祉協議会の組織運営の強化**

10にも記載した通り、地区社協は、数年の任期で交代する役員で構成されているため、継続的な組織運営が課題となっている。

また、各地区での地域課題を把握し、具体的な地域福祉活動につなげるため、地域内の社会資源との連携が必要となる。

### **18 市社会福祉協議会の広報活動の充実**

地域福祉推進のため、社協がどのような活動を行っているか、社協会費などの財源の確保と共に、市民の地域福祉活動への参画を促すためには、時代に即したさまざまな媒体を用いて、継続的に周知活動・広報活動を行っていくことが必要不可欠である。

年4回発行の広報誌「やすらぎ」や社協ホームページの内容を充実させることが必要であり、そのための職員の広報技術の研鑽も課題となっている。

## (5) 課題のまとめ

先に記載した地域福祉を取り巻く状況各種アンケート結果、第2次計画の評価等をふまえ、本市の地域福祉活動における課題を次のとおり整理します。

### 1 地域福祉の担い手となる人材の育成

少子高齢化が進む中、今後、福祉を支える人材が不足していくことが予測されます。

また、近年の多様化する生活課題の解決に向けて、「公助」だけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。特に、隣近所や地域のボランティアなど、身近な支え合いである「互助」の取り組みの重要性が増しています。

そのためにはまず、広く市民に地域福祉の意識啓発を図ることが重要です。

山梨市社協では、これまで、特に、市民へ直接届く福祉情報として広報誌「やすらぎ」の年4回の発行、ホームページなどにより社協活動の周知に努めてまいりました。

しかし、市民アンケートの結果では、「社会福祉協議会の認知度」が「名称も活動内容も知っている」が6.3%と極めて低く、さらなる取り組み、工夫が求められます。

また、福祉教育の部分では、学校区ごとに設置した「福祉教育推進委員会」における「福祉のこころ醸成事業」や、小中学校の児童生徒を対象にした夏休みの「ボランティアチャレンジ」を実施しているが、いずれも体験型プログラムとなっており、ボランティア意識を地域にひろげていくためには、今後は地域住民との交流型プログラムへの移行や、新しいプログラムの研究・開発が必要である。

市民アンケートによると、9割以上の人人が地域での助け合い活動の必要性を認めており、7割以上の人人が何らかの形で助け合い活動への参加意欲を持っている状況となっています。

こうした市民の思いを受け止めるためには、今後はより一層、地域課題に応じたボランティアの育成が望まれます。

また、複雑化した福祉ニーズが増加している現在は、より専門的な福祉人材の育成も必要となってきています。

### 2 コロナ禍における地域のつながりの確保

近年、本市においても、近所付き合いについては、互いの関係性が薄くなる方向に変化していることがうかがえます。

一方で、地域のつながりや助け合いの重要性は、多くの市民に認識されており、地域で取り組むべき課題として「隣近所とのコミュニケーション（あいさつ、声掛け）」が重要視されています。

山梨市社協では、地区社協や、共同募金等を活用した地域の活動団体への支援を行うことで、地区活動の活性化を図ってきました。

また、いきいきふれあいサロン活動の支援を通じて、地域の交流の場づくりを行ってきました。

今後も、身近な人との関係づくりや助け合いの意識づくりをさらに進める必要があります。

### 3 暮らしを支えるしくみづくり

近年、介護疲れや子育ての悩み、引きこもり、貧困、虐待、など、複合的な課題が増加する傾向が見られます。これらの中には、困難な状況を抱え込み、適切な支援につながらない人も少なくありません。

このように、日常生活を送る中、ライフステージに応じ、また突発的に、様々な不安や悩み、困りごとに直面します。そうした困難に対して、いつでも気軽に相談でき、必要に応じた支援が得られることで、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが可能となります。

山梨市社協では、総合相談事業や日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業など、相談と自立支援に向けた各種取り組みを実施してきました。

しかし、地域福祉に関わりのある行政及び山梨市社協の取り組み・組織については、「社会福祉協議会」や「民生委員児童委員」を除き、各種相談窓口を含む多くの取り組みや組織が知られていない状況です。さらには、相談相手がない人や、情報入手ができていない人も見られます。

については、アウトリーチ的手法<sup>3</sup>を駆使して、情報の発信・周知の充実を図るとともに、誰もが気軽に相談でき、必要な支援を利用しながら、安心・安全な暮らしを送れるしくみづくりが課題です。

---

<sup>3</sup> 支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて情報・支援を届ける手法のこと

## 第3章 計画の基本的考え方

### 第1節 基本理念

本計画では、第2次山梨市地域福祉活動計画の評価の上に、本市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、みんなで福祉のまちづくりを進めていくことを目指すため、新たな基本理念を設定します。

**地域のつながりと、支え合いの心に満ちたまちづくり**

### 第2節 基本目標

《活動計画における基本目標》

#### 基本目標1 「地域の身近な福祉課題に気づき、行動できる人材づくり」

市民一人ひとりが自分の住む地域に関心を持つように普及・啓発を進めると共に、地域福祉に関する活動に主体的に参加するような人材づくりを進めます。

#### 基本目標2 「お互いが見守り、支え合い、つながる地域づくり」

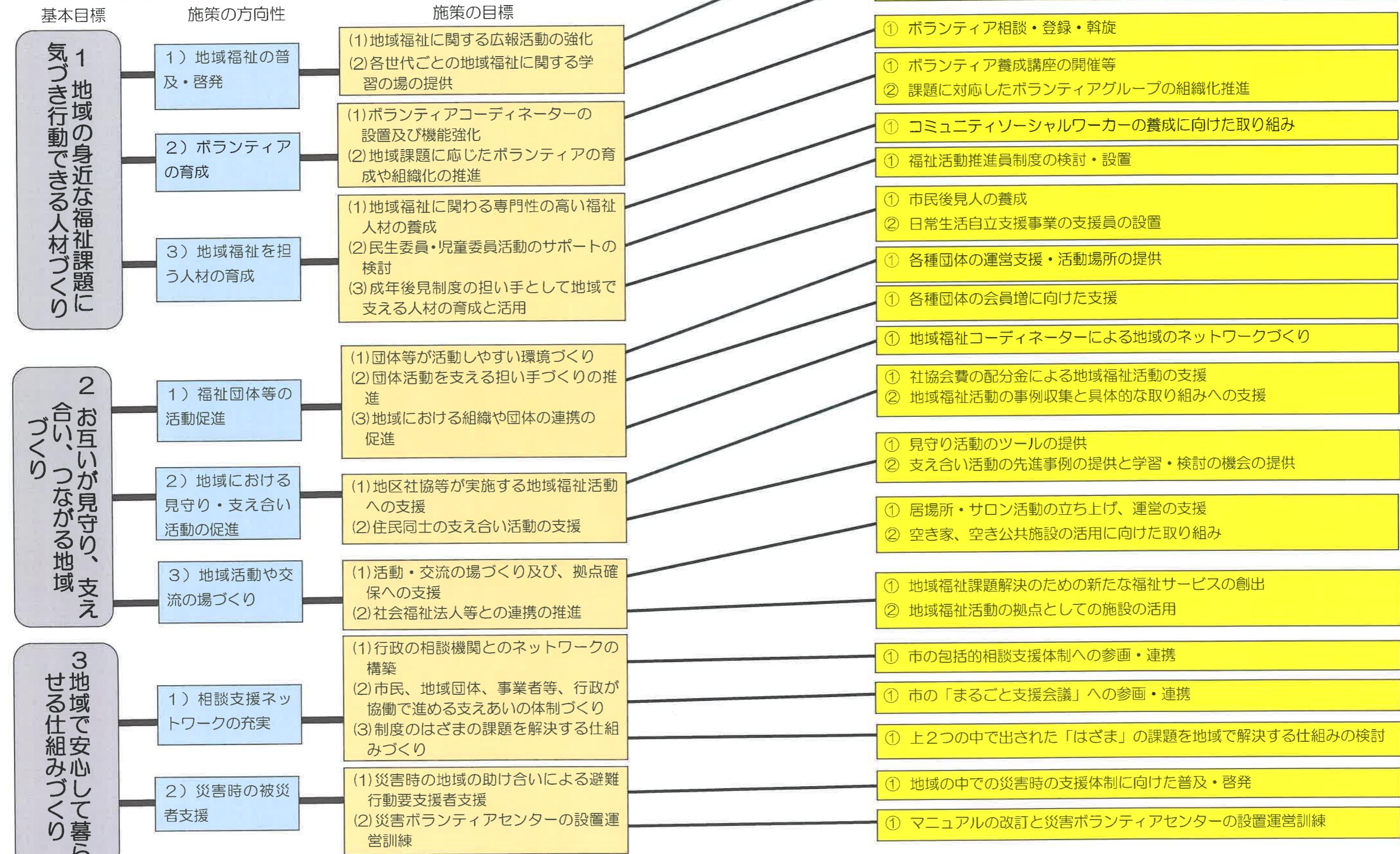
同じ地域に住む住民どうしが顔の見える関係をつくり、見守りや支え合い、困ったときに助け合うことができるよう、さまざまな組織的な活動に参加し、支え合いの地域づくりを進めます。

#### 基本目標3 「地域で安心して暮らせる仕組みづくり」

高齢者、障がい者、子ども・子育て世帯、生活困窮者、災害時要支援者など福祉的支援を必要とする方をはじめ、誰もが地域でいつまでも安心して暮らせるよう、相談支援体制を強化し、必要なサービスにつなげるための仕組みづくりを推進します。

### 第3節 計画の体系

本計画では、3つの基本目標から施策の方向を導き出し、それぞれの分野ごとに取り組み内容を定めます。



## 第4章 施策

### 第1節 市社会福祉協議会が取り組むこと

#### 基本目標1

地域の身近な福祉課題に気づき、行動できる人材づくり

#### (1) 地域福祉の普及・啓発

##### 施策の方向性

地域福祉を支えるのは市民一人ひとりの気持ちと行動です。市民誰もが、ある場面では支える側になり、ある場面では支えられる側になるという、双方の側面を持っています。誰もが自分たちが暮らす地域に愛着を持ち、地域社会を支えていく一員であるという認識を広げていきます。

##### 施策の目標

###### ■地域福祉に関する広報活動の強化

地域福祉に対する理解を進めるためには、社会福祉協議会やNPOなど、地域福祉活動を実践している団体の活動内容を広く周知することが大切です。そのためには、社協広報誌「やすらぎ」や本会のホームページなどを活用して、見やすさ、伝わりやすさを工夫しながら発信していくことが重要です。

###### ■各世代ごとの地域福祉に関する学習の場の提供

次世代を担う子どもたちへの福祉教育は、発達段階に応じて幅広く、繰り返し実施することが重要です。そのためには、小学校だけではなく、中学校、高校間でも連続性を持った取り組みを進める必要があります。

また、大人世代に対しても、少子高齢化、人口減少が進む地域の現状の中、地域福祉の推進のためには住民同士が地域の課題を考え、その解決に向けた取り組みを考える機会としての学習の場を提供していく必要があります。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、地域づくりを担う一員として、自分の住んでいる地域に关心を持ちましょう。また、地域のイベントや活動に積極的に参加しましょう。</li> <li>○地域団体等は、地域でどのような活動が展開されているのか、積極的に活動内容をPRしましょう。活動していることについて、みんなに知ってもらいましょう。</li> <li>○専門機関等は、サービスや制度等について積極的に住民に周知する機会を持ちましょう。また、福祉体験の場として市民や学生等の受け入れに協力しましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○IT（情報技術）を活用した新たな情報発信を推進します。【事業内容：ホームページやSNSにより地域のフォーマル・インフォーマルの福祉情報の提供や地域団体等と情報共有ができるしくみづくり等】</li> <li>○広報誌等による情報発信を充実させます。【事業内容：市社協広報誌やすらぎの発行等】</li> <li>○支えあいの地域づくりに向けた意識啓発や、地域福祉について学ぶ機会等を推進します。【事業内容：地域福祉大会の開催や教育機関と連携した福祉のこころ醸成事業等】</li> <li>○ボランティア活動についての、学習の機会を提供します。【事業内容：ボランティアチャレンジ、ボランティア入門講座の開催等】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校と連携し、子どもたちが福祉について学び・体験する機会をつくり、福祉について理解を深めます。</li> <li>○学校・家庭・地域等が連携し地域福祉に理解を深めるための啓発活動を行います。</li> <li>○公民館活動を通じ、市民のニーズに応じた地域福祉の学習支援や、情報提供を行います。</li> <li>○広報誌やホームページを活用し、市民の地域福祉に対する意識醸成を図ります。</li> </ul>

## (2) ボランティアの育成

### 施策の方向性

福祉課題が多様化し、生活支援を必要とする人が増加する中、地域活動の充実が求められますが、そのためには、多様な担い手が必要です。社会参加や交流活動を通じて社会貢献に対する意欲や生きがいを感じられるよう、ボランティア活動や地域活動の担い手を育成し、活動への参加を促進していきます。

### 施策の目標

#### ■ボランティアコーディネーターの設置及び機能強化

現在、社会福祉協議会ではボランティアコーディネーターを設置して、ボランティアの普及、啓発活動に取り組んでいるが、今後は、地域での課題やニーズを見出し、受け止め、地域の資源（情報・人・場所など）とつないでいくことで、地域での生活を支える役割を果たす機能が重要となってきています。

#### ■地域課題に応じたボランティアの育成や組織化の推進

多くの市民がボランティア活動に参加していただくために、各種ボランティア講座を開催するなど、市民へ学習の機会を提供することが重要です。

特に、現在では、地域で生活支援を必要とする方へのサポートができるようなボランティアの育成が求められています。

また、ボランティア活動の継続性、発展性のためには共通の考え方を持つボランティアを組織化していく必要があります。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民はボランティア活動を理解するため、積極的に学習の場に参加しましょう。</li> <li>○地域団体等は、ボランティア活動に対する理解を深め、積極的に活動の場の提供を行いましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアコーディネーターを設置し、ボランティアの情報提供・コーディネート機能の充実に努めます。【事業内容：ボランティア相談・登録・斡旋】</li> <li>○地域課題に応じたボランティアの育成に向けて取り組みます。【事業内容：目的別ボランティア講座、生活支援サポーター養成講座の開催など】</li> <li>○地域課題に応じたボランティアの組織化を推進します。【事業内容：課題に対応したボランティアグループの組織化の推進等】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成や地域でのボランティア活動への理解を深めます。</li> </ul>

### (3) 地域福祉を担う人材の育成

#### 施策の方向性

福祉的支援を必要とする方が増えている状況において、専門性の高い福祉人材の重要性は高まっています。地域での恒常的な担い手不足を解消するため、地域福祉を支える人材の育成・確保を推進していきます。

#### 施策の目標

##### ■地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材の養成

地域の課題が複雑化、多様化している中、課題解決に向けて、地域の中で専門的なアドバイスをしたり、既存の地域資源を活用したサービス開発等を進めていくには、専門性の高い福祉人材を育てていくことが必要です。

##### ■民生委員・児童委員活動のサポートの検討

地域の中では、困りごとを抱えていても、まわりに相談できず、孤立してしまうケースが増えていますが、地域の身近な相談相手であり、支援を必要とする住民と行政や専門機関をつなぐパイプ役でもある「民生委員・児童委員」の存在はますます大きくなる一方、福祉に関する活動範囲もますます広がっており、活動をサポートしていく必要性があります。

##### ■成年後見制度の担い手として地域で支える人材の育成と活用

認知症の高齢者や障がいのある方などの権利を守り、地域社会で安心して暮らしていくための支え手の存在がますます重要になってきています。

そのためには、成年後見制度等の制度に裏付けられた担い手として地域で支える人材の育成と活用を図っていく必要があります。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、地域福祉や成年後見制度について学ぶ機会に積極的に参加しましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域福祉に関わる専門性の高い福祉人材（コミュニティソーシャルワーカー）の養成に取り組みます。【事業内容：専門家を講師に招いた各種研修会、講座の開催及び職員の派遣】</li> <li>○民生委員・児童委員が地域の要として活躍できるよう、サポート体制を検討していきます。【事業内容：民生委員活動の周知、地区社協に設置する福祉活動推進員の養成などによる民生委員活動の支援等】</li> <li>○市と連携して成年後見の担い手として地域で支える市民後見人を育成し、活動が継続できるようフォローアップ体制を整えます。【事業内容：成年後見制度の講座の開催、市民後見人養成講座の開催等】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民生委員・児童委員が地域福祉の中核として、その力を十分に発揮できるよう、活動環境の整備を進めています。</li> <li>○市民を対象とした福祉学習の機会を設けると共に、わかりやすい福祉施策の展開を目指し、周知・展開等できる体制づくりを進めます。</li> </ul>

## (1) 福祉団体等の活動促進

## 施策の方向性

市民が主体的に活動する団体は、地域で大きな役割を担っており、地域福祉に係る課題が多様化・複雑化する中で、その役割はさらに重要なものとなります。その自発的な活動を継続・発展させていきます。

## 施策の目標

**■団体等が活動しやすい環境づくり**

福祉団体や地域団体等について、構成メンバーの減少や高齢化などから、活動の持続性が懸念されるような状況も見受けられます。地域を支える団体等の活動環境への配慮を検討していく必要があります。

**■団体活動を支える担い手づくりの推進**

福祉団体や地域団体等について、参加するメンバーが高齢化していたり、新たな担い手の確保が難しい状況が見受けられます。将来にわたって活動を支える次世代の担い手を地域で育てていくことが重要です。

**■地域における組織や団体の連携の促進**

地域の生活課題は複雑化、多様化してきています。これらの課題を解決していくためには、地区社協など地域に根ざした団体と、地域福祉に関する様々なノウハウを持つ団体との連携・協力が大切になってきています。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、区・自治会や地区社協など地域団体の活動に、積極的に参加しましょう。</li> <li>○市民は、地域の社会福祉法人、NPO 等の地域貢献活動に積極的に参加しましょう。</li> <li>○福祉団体や地域団体等は、継続的に活動できるよう、運営体制の強化を図ると共に、地域ニーズに沿った活動を進めましょう。</li> <li>○地域団体は、地域団体間による、情報共有など活動連携の場（機会）を積極的につくりましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安心して活動に取り組めるよう、福祉団体等の運営の支援と、活動場所の提供などに取り組みます。 【事業内容：各種団体の運営支援、活動場所の提供】</li> <li>○団体活動の担い手づくりを支援していきます。【事業内容：団体の会員増強に向けた支援】</li> <li>○地域の課題解決に向けた、地域団体とのつながりや連携を支援していきます。【事業内容：地域福祉コーディネーターによる地域のネットワークづくり】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉協議会及び社会貢献活動を行う社会福祉法人・NPO 等との連携を図ると共に、それらの活動へ市民が参加できるよう情報提供の充実を図ります。</li> <li>○社会福祉法人・NPO 等に対して、地域生活課題の解決に向けた社会貢献活動の創出に向けた提案を行い、その活動を支援します。</li> </ul>

## (2) 地域における見守り・支え合い活動の促進

### 施策の方向性

地域で安心して日常生活を送るためには、住民同士の見守り・支え合い活動が重要であり、こうした活動により、孤立死・孤独死、虐待・差別及び認知症高齢者の一人歩きなど地域で起こりうる様々な問題の予防策や早期発見・早期対応につなげることができます。

### 施策の目標

#### ■地区社協等が実施する地域福祉活動への支援

地域での見守り活動や支え合い活動を市内全域に広めていくためには、市内11地区の福祉関係者で構成する地区社会福祉協議会が実施する地域福祉活動に対して、計画の策定及び実施に向けて、継続的に支援していく必要があります。

#### ■住民同士の支え合い活動の支援

自分たちが住む地域に关心を持っていただき、そこにある地域課題の解決に向けてボランティアを育成していく中で、見守り・支え合い活動を対する意欲のある人々に対し、話し合いの場を提供し、活動内容や活動方法など具体的な活動に向けての支援を行うことが重要です。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、日頃からご近所同士のつながりを大切にしましょう。また、声をかけるなどして、顔の見える関係づくりに取り組みましょう。</li> <li>○市民は、日常生活で悩んだり、困ったりした時は、一人で悩まずに、民生委員・児童委員や地域の相談窓口等に話してみましょう。</li> <li>○地域団体等は、地域の困りごとや、困っている人を見かけたら、市や社協の相談窓口にその情報を提供するなど、早期に相談機関につながるよう、心がけましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の支えあい活動を推進する地区社協の活動を支援します。【事業内容：社協会費の配分金による地域福祉活動の支援、地域福祉活動の事例収集と具体的な取り組みへの支援】</li> <li>○地域の課題を解決するための話し合いの場づくりを支援します。【事業内容：見守り活動のツールの提供、支え合い活動の先進事例の提供と学習・検討の機会の提供】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○区・自治会への加入促進を図り、地域コミュニティ活動への参加を働きかけます。</li> <li>○高齢者や障害者など、生活上の問題を抱える人でも、地域で生活し社会参加することのできるよう地域へ啓発を行います。</li> </ul>

### (3) 地域活動や交流の場づくり

#### 施策の方向性

地域のつながりが希薄化している現在、地域におけるボランティア活動を推進し、地域住民が気軽に集まり、子どもから障害者、高齢者等様々な立場の皆さんができるような場づくりを進めることで、人と人のふれあいの機会を提供し、孤立や孤独の解消に努めます。

#### 施策の目標

##### ■活動・交流の場づくり及び、拠点確保への支援

地域での活動の場や交流機会が広がることは、それに関わる人どうしのつながりも増え、地域全体のネットワークも広がっていきます。

また、参加する人々にとっての生きがい、自己肯定感の増加にもつながります。

こうした活動を組織的に続けていくためには、活動拠点を確保することも必要となります。

##### ■社会福祉法人等との連携の推進

地域活動をすすめたり、交流したりするには活動者が継続的に活動したり、拠点となる場所が必要です。

公共施設の活用という選択肢もありますが、市内の社会福祉法人の社会貢献の取り組みとの連携も重要であり、社会福祉法人が捉えている地域課題を解決するための協働の取り組みを行うことも考えていく必要があります。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、積極的に地域イベントや地域交流の場に参加するように心がけましょう。</li> <li>○地域団体等は、地域イベントやサロン活動の実施については、積極的に地域住民へのPRを行いましょう。</li> <li>○専門機関等は、地域密着型のサービス展開や、活動拠点の提供など、地域貢献活動に積極的に取り組みましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○様々な理由により孤立してしまった高齢者や若者などの地域における居場所や交流の場づくりを推進します。【事業内容：居場所やサロン活動の立ち上げ、運営支援等】</li> <li>○活動を推進するための拠点づくりに向けて検討します。【事業内容：市と協働による取り組み（空き家・空き店舗、空き公共施設の活用等）】</li> <li>○地域福祉課題解決に向けた社会福祉法人との連携の推進【事業内容：連携による新たな福祉サービスの創出、拠点としての施設の活用】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○社会福祉施設や地区公民館などの地域資源を生かし、異なる世代間の交流や、人と人とのつながり合える「地域住民の交流の場」づくりを推進します。</li> </ul>

## (1) 相談支援ネットワークの充実

施策の方向性
--------

地域での多様化・複雑化する福祉課題が多くなる中、行政機関や専門的な相談機関、地域の様々な相談窓口との連携が重要になってきています。

また、既存の社会資源で解決が困難なケースについては、公的機関だけではなく事業者や団体との連携の中で、新たな仕組みづくりを行うことも検討していく必要があります。

施策の目標
-------

**■行政の相談機関とのネットワークの構築**

支援を必要とする人をいち早く見つけていくためには、一人ひとりの気づきが必要であり、また気づいた人がいち早く相談機関につなげられるような仕組みが必要です。社協の相談窓口や相談を受けた地域の福祉関係者の対応も重要な役割を担っています。そのためにも、行政の相談機関とのネットワークの構築が重要です。

**■市民、地域団体、事業者等、行政が協働で進める支え合いの体制づくり**

生活ニーズの多様化に従い、さまざまな地域資源が生まれてきています。身近な地域で安心して在宅生活を続けていくには、多職種が同じ方向で協働して支え合うような体制が必要です。そのためにも、市民、地域団体、事業者等、行政が協働で進める支え合いの体制づくりが重要となります。

**■制度のはざまの課題を解決する仕組みづくり**

住民のニーズが多様化する中、制度のはざまに置かれ、公的な福祉サービスでは対応できない問題が発生しています。その解決に向けて、知恵を出し合い、対応していくことが必要です。そのためにも、制度のはざまの課題を解決する仕組みづくりが重要です。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民や地域団体等は、地域の困りごとや、困っている人を見かけたら、地域の相談窓口にその情報を提供するなど、早期に相談機関につながるよう、心掛けましょう。</li> <li>○専門機関等は、分野外の相談などにも柔軟な対応がとれるよう、情報収集や各種研修に積極的に参加し、人のネットワークを広げていきましょう。</li> <li>○地域団体等、専門機関等は、それぞれの持つ個別の役割を連携・協力することにより、制度のはざまの課題を解決していくことにもつながります。他の機関・団体等との連携・協力による支援のネットワークを広げていきましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市と連携した相談ネットワークのしくみづくりに取り組みます。【事業内容：市の包括的相談支援体制への参画・連携】</li> <li>○市と連携して高齢者・障害者など、生活課題を抱えた人の支援体制の確立に向けて取り組みます。【事業内容：市の「まるごと支援会議」への参画・連携】</li> <li>○市の生活支援コーディネーターと連携し、地域での新たな生活支援サービスの開発に取り組みます。【事業内容：はざまの課題を地域で解決する仕組みの検討】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○分野を超えた支援関係機関の連携体制を整えることで、重層的な支援体制づくりを進め、困りごとを解決できる総合相談機能の強化に取り組みます。</li> <li>○子どもや高齢者、障害者などに対してニーズに合った包括的な支援を行い、成年後見制度や日常生活自立支援事業などを活用し、迅速で適切な対応を行います。</li> <li>○複合的な課題で困窮している人の相談に応じるため、相談支援を行うと共に、就労支援や居住支援を必要とする人に対し、自立に向けた支援を行います。</li> </ul>

## (2) 災害時の被災者支援

### 施策の方向性

災害発生時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援を迅速に進めるためには、地域の助け合いが必要です。地域における防災意識を高める取り組みや避難訓練を行うとともに、各地域における避難支援体制の強化を推進します。

また、被災者への支援のための、災害ボランティアセンターの設置がスムーズに行えるよう継続して検討し、訓練を行います。

### 施策の目標

#### ■災害時の地域の助け合いによる避難行動要支援者支援

近年、異常気象が続き、災害への不安が高まる中、地域で見守り、支え合うまちづくりに向けて、災害時の支援体制や、日常的な見守り活動のことを考えておくことが必要です。その上で、スムーズに災害時の避難行動要支援者支援が行えるようにすることが大切です。

#### ■災害ボランティアセンターの設置運営訓練

災害時に円滑にボランティアの受け入れを行っていくためには、日頃から災害ボランティアセンターの設置や運営など、具体的な検討を進めておくことが必要です。

また、近隣の社協との連携を密にして、災害時の相互支援体制が取れるようにしておくことが重要です。

取り組み内容

実施主体	内 容
●地域でできること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民は、日頃から防災意識を持ち、非常時の避難行動について考えておきましょう。また、平時より地域の交流や協議の場に参加し、顔の見える関係づくりに心がけましょう。</li> <li>○市民は、防災訓練への参加や地域の避難場所等について確認をしておきましょう。</li> <li>○地域団体等は、自主防災活動を通じて、災害時に協力し合える地域づくりと防災意識を高める風土づくりに取り組みましょう。</li> </ul>
●市社協で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時の地域の助け合いによる避難行動要支援者支援に向けた意識啓発を行います。【事業内容：地域の中での災害時の支援体制に向けた普及・啓発】</li> <li>○災害時にスムーズに災害ボランティアセンターを設置し、運営ができるようマニュアルを整備すると共に、定期的に訓練を行います。【事業内容：マニュアルの改訂と災害ボランティアセンター設置運営訓練】</li> </ul>
●市で取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に特別な配慮が必要な、災害時避難行動要支援者の把握及び台帳の整備を行い、関係機関との情報共有に努めます。</li> <li>○福祉避難所の開設について運用マニュアルの整備やアクションカードの作成を行います。</li> <li>○災害時避難行動要支援者に対する情報伝達手段の拡充を行います。</li> </ul>

## 第2節 地区社会福祉協議会が取り組むこと

### (1) 概要

山梨市社会福祉協議会では、市内11地区に地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）を設置し、住民主体の地域福祉活動を展開するための活動基盤と位置付けています。

今回、第3次山梨市地域福祉活動計画を作成するにあたっては、前回の計画策定時と同様に、地区社協ごとの5年間の地区内における福祉活動計画を定めることとなりました。

### (2) 計画の策定に向けた取り組み

#### ① 地区社協役員研修会の開催

第1回	日 時	令和3年10月 1日（金）午後3時～
	会 場	街の駅やまなし（山梨市地域交流センター）会議室A・B
	内 容	地域福祉活動計画の基本的な理解について 地区福祉活動計画について
	講 師	武蔵野大学教授 渡辺裕一氏（オンライン参加） (山梨市地域福祉活動計画策定委員会委員長)
第2回	日 時	令和3年11月 8日（月）午後1時～
	会 場	街の駅やまなし（山梨市地域交流センター）会議室A・B
	内 容	アンケートから見えた各地区の状況について 地区福祉活動計画の策定に向けた作業について
	講 師	武蔵野大学教授 渡辺裕一氏（オンライン参加） (山梨市地域福祉活動計画策定委員会委員長)

#### ② 地区社協での策定作業

上記2回の研修会を踏まえ、各地区社協において地区福祉活動計画の策定作業を行っていただきました。

その際には、「課題・解決策シート」を活用しながら、各地区の住民基本データの5年前との比較や、住民アンケート、福祉関係者アンケートの結果を参考に、地域内で課題となっていることに対して、どのように行動すれば解決につながるかなどを検討していただき、具体的な地区福祉活動計画の策定を行いました。

### (3) 地区福祉活動計画の見方

#### 〈地区の状況〉

##### ① 住民基本データ

当該地区の基本的な統計データを掲載しています。

##### ② 注目したいデータ

少子高齢化が進む地域の状況から、注目したいデータについて掲載しています。

##### ③ 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

地区社協評議員を対象としたアンケート調査のうち、地域福祉と関わりが深い項目について、5年前との比較を行ったもの

##### ④ 市民アンケートによる地域の特徴

今回初めて実施した市民アンケート調査のうち、地域福祉に関して、地域の特徴が出ている項目について、上位3つの回答を掲載したもの

#### 〈地区福祉活動計画〉

##### ① 地区活動目標

あるべき地域の姿に向けて、地区社協の活動目標をまとめたもの

##### ② 地区活動計画

「地区活動目標」の達成に向けて、地区社協が取り組む計画について、スローガンと内容をまとめたもの

##### ③ 地区の取り組み紹介

活動計画以外の地区における取組の紹介

# 加納岩地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	6,624人／2,885世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	2,161人(高齢化率 32.62%)
	● 15歳未満の人団	770人(年少人口率 11.62%)
	● 年間出生数 (R2)	44人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 30.31% 32.62%	平成28年 ⇒ 令和3年 424 563	平成27年 ⇒ 令和2年 52 44

## 福祉関係者アンケートの変化(5年前との比較)

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	18.4%	51.5%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	60.4%	81.8%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	47.9%	47.1%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	43.8%	44.1%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	75.0%	74.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴(複数回答:上位3位)

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(30.8%)	大掃除(日常的ではないもの)(8.9%)	死後のこと(葬儀・相続)(7.9%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(18.1%)	通院や買い物のための外出(8.6%)	死後のこと(葬儀・相続)(8.6%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできうこと	安否確認の声掛け(32.9%)	話し相手(15.5%)	ごみ出しの手伝い(12.3%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(10.9%)	地域活動の担い手不足(10.6%)	空き家(9.6%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(26.6%)	災害時の避難支援など(15.8%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(15.1%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(32.1%)	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(25.1%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(17.7%)

# 《加納岩地区福祉活動計画》

## 地区活動目標

世代を超えて支えあう  
安心・住みよい地域づくり

若者、子育て世代、高齢者、障害者を問わず、すべての地域住民が、支えあって安心して暮らせる地域づくりを目指します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に  
取り組んでいきましょう！～

### 計画1 住民参加によるつながりづくり

(内容) 子育て世代とのつながりづくりの一環として、子育てサークルなどの交流の場を通じて情報発信・啓発活動を行います。

つながりづくりのボランティア育成のため、市社協のボランティア市民活動センターや公民館との連携を通じて、団塊世代を対象としたボランティア教室や介護講座を開催します。

### 計画2 声かけ運動を積極的に進めよう！

(内容) 声かけ運動を積極的に進め、アパート入居者などの地域行事への参加を促します。

### 計画3 災害から「いのち」を守る地域づくり！

(内容) 災害時の対応について具体的検討や、災害ボランティアの育成を行います。

災害時の避難場所として福祉施設との連携を進めます。

<加納岩地区では、このような福祉活動も行っています>

福祉のこころ醸成事業、ふれあいいきいきサロン、敬老祝い品贈呈事業  
歳末たすけあい事業など

# 日下部地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	6,768人／2,930世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	2,025人(高齢化率 29.92%)
	● 15歳未満の人団	882人(年少人口率 13.03%)
	● 年間出生数 (R2)	55人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 27.19% 29.92%	平成28年 ⇒ 令和3年 432 563	平成27年 ⇒ 令和2年 60 55

## 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	30.2%	36.8%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	69.8%	81.1%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	35.8%	39.5%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	50.9%	57.9%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	84.9%	87.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(28.9%)	自分の家族の介護や医療のこと(8.8%)	大きいものや重いものの買い物(6.9%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(22.2%)	経済的なこと(10.3%)	特に困りごとはない(8.6%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできそうなこと	安否確認の声掛け(27.9%)	話し相手(16.9%)	ごみ出しの手伝い(10.6%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	地域活動の担い手不足(10.1%)	空き家(10.1%)	少子高齢化・人口減少(8.0%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(29.6%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(16.7%)	災害時の避難支援など(15.2%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(30.4%)	できるだけ地域での出来事に関心を持つ(22.1%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(17.5%)

# 《日下部地区福祉活動計画》

## 地区活動目標

支えあいの地域づくりに向けて、幅広い世代の力を結集しよう

幅広い世代が、地域に関心を持ってもらい、支え合いの地域づくりの担い手となれるよう取り組んでいきます。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 情報を発信・共有し、つながりあうまちへ

(内容) 地区内の情報交換の活性化を図ることによって、地区内の幅広い世代が地域への理解と地域活動への関心を高めてもらうように努めます。

情報発信は回覧板の活用を基本にしながらも、幅広いコミュニケーションツールを使って地区住民からのニーズもくみ取り、地区社協内で共有していきます。

### 計画2 地域活動に参加しやすい場づくり

(内容) 地域での活動により関心を持つてもらえるよう、幅広い世代が参加できる地域活動を企画・提供していきます。

### 計画3 福祉マップ作りで、支えあう地域づくり

(内容) 地域で見守りや支援が必要な人を把握するため福祉マップ作りを行います。

マップ作りを通じて、一人暮らし高齢者や高齢者世帯など、緊急時や災害時に支援が必要な方を把握し、日ごろからの声かけを通じて人間関係を構築し、支えあいの地域づくりを目指します。

＜日下部地区では、このような福祉活動も行っています＞

福祉のこころ醸成事業、いきいきサロン、歳末たすけあい事業など

# 八幡地区の状況

住民基本データ	● 人口 / 世帯数 (R3.4.1現在)	3,167人 / 1,344世帯
	● 65歳以上の人口	1,239人 (高齢化率 39.12%)
	● 15歳未満の人口	317人 (年少人口率 10.01%)
	● 年間出生数 (R2)	16人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 36.79% 39.12%	平成28年 ⇒ 令和3年 232 272	平成27年 ⇒ 令和2年 10 16

## 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	12.5%	22.2%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	81.8%	80.0%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	37.5%	36.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	50.0%	60.0%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	62.5%	81.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(25.6%)	市役所などからの書類を読むことや記入すること(10.3%)	食事の準備(調理)(7.7%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(17.0%)	通院や買い物のための外出(9.6%)	大掃除(日常的ではないもの)(8.9%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭でできそうなこと	安否確認の声掛け(25.7%)	ごみ出しの手伝い(14.2%)	話し相手(12.4%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	空き家(14.5%)	少子高齢化・人口減少(11.6%)	地域活動の担い手不足(9.8%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(27.0%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(19.1%)	災害時の避難支援など(17.5%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(24.8%)	日頃から隣近所とのつながりをもつよう心がける(23.9%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(12.8%)

# ≪八幡地区福祉活動計画≫

## 地区活動目標

一人ひとりが支え合いの精神を共有して、福祉の輪を広げ、活発な地域づくりに取り組みます。

すべての住民が住みなれた、八幡地域で安心して暮らせるよう住民同士、団体同士のつながりを深めていきます。

また、声掛けや交流を行い、見守り、支え合いができる地域を目指します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 声かけ、ふれあいで顔の見える関係づくり

(内容) いきいきサロンなど様々な機会を通して、声かけを行い、人とふれ合うきっかけづくり、顔の見える関係づくりを進めていきます。

### 計画2 見守り活動、悩みや愚痴の相談所

(内容) 畑、庭での声かけ、情報提供や話し相手をする。この地域に住んで良かったと思われるよう、各種団体が連携し、生活の困りごとや気持ちを聞いてもらえる相談場所を身近なところに作ります。

命の大切さを忘れず、助け合いの精神をもち続けることの必要性を広めます。

### 計画3 災害から「命を守る」つきあいのある地域づくり

(内容) 区の災害に備える話し合いや、取り組みを通して団体同士の横のつながりを図ります。

区の避難体制の確立により、災害時の速やかな連絡と安全の確保を図ります。

区、八幡地区の災害対策本部並びに山梨市、山梨市社会福祉協議会、ボランティア団体などが行う防災訓練への参加や啓もう活動を通じて防災意識の高揚を図ります。

#### <八幡地区では、このような福祉活動も行っています>

ふれあいいきいきサロン、寝たきり老人・一人暮らし老人家庭への友愛激励訪問、各種福祉団体への助成など

# 山梨地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	4,387人／1,842世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	1,445人(高齢化率 32.94%)
	● 15歳未満の人団	516人(年少人口率 11.76%)
	● 年間出生数 (R2)	22人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 29.85% 32.94%	平成28年 ⇒ 令和3年 243 341	平成27年 ⇒ 令和2年 33 22

## 福祉関係者アンケートの変化(5年前との比較)

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	17.9%	27.6%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	72.5%	76.7%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	58.5%	40.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	31.7%	60.0%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	62.5%	90.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴(複数回答：上位3位)

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(22.4%)	大掃除(日常的ではないもの)(9.8%)	自分の家族の介護や医療のこと(9.3%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(16.9%)	経済的なこと(8.3%)	大掃除(日常的ではないもの)(7.6%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできうこと	安否確認の声掛け(32.6%)	話し相手(15.7%)	ごみ出しの手伝い(12.4%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(11.0%)	地域活動の担い手不足(8.8%)	介護の問題(8.0%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(23.6%)	災害時の避難支援など(18.8%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(12.5%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(26.8%)	日頃から隣近所とのつながりをもつよう心がける(24.7%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(16.0%)

# ≪山梨地区福祉活動計画≫

## 地区活動目標

地域が穏やかで、住民誰もが生きがいを持って暮らせるまちづくりを目指します。

超少子高齢化社会の中で、住民の誰もがこの地域に生まれて良かった、住んで良かったと思われるようなまちづくりに取り組みます。また、住民が生き生きとそして安全かつ安心に暮らせるよう住民同士、世代間の交流を積極的に進めています。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 住民が参加しやすい「いきいきサロン」の一層の充実

(内容) 「いきいきサロン」の充実を図り、関心と参加を促すと共に、日常生活で地域住民の見守りを通して、問題の早期発見と支援体制づくりを進めます。また、住民の意見・要望に耳を傾け、住民が参加しやすいサロンのあり方を工夫・検討していきます。

### 計画2 世代間交流及び新旧住民等の交流の促進

(内容) 子どもから高齢者まで、多くの住民が参加できるグラウンドゴルフ大会等(地区社協主催)を開催し、これまで地区の活動に参加していなかった住民などの参加機会をつくります。

### 計画3 福祉マップの作成

(内容) 地域の高齢者や障害者への支援及び災害や緊急時への機動的な対応を図るため、福祉マップを作成します。その際は、個人情報に配慮します。

### 計画4 ヤングケアラーの実態把握と支援

(内容) 近年、国ではヤングケアラーの全国実態調査を実施し、ヤングケアラーが多数存在することが確認されました。そこで当地域の実態を把握の上、必要に応じ支援します。

<山梨地区では、このような福祉活動も行っています>

福祉のこころ醸成事業、高齢者及び障害者への激励訪問など

# 日川地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数 (R3.4.1現在)	3,501人／1,515世帯
	● 65歳以上の人団	1,136人(高齢化率 32.45%)
	● 15歳未満の人団	404人(年少人口率 11.54%)
	● 年間出生数 (R2)	26人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 29.66% 32.45%	平成28年 ⇒ 令和3年 163 214	平成27年 ⇒ 令和2年 26 26

## 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	25.0%	31.6%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	65.5%	65.0%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	56.7%	50.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	40.0%	45.0%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	59.4%	70.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(28.0%)	経済的なこと(13.1%)	自分の家族の介護や医療のこと(8.4%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(17.9%)	経済的なこと(12.5%)	食事の準備(調理)(9.2%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできそうなこと	安否確認の声掛け(29.1%)	話し相手(14.2%)	ごみ出しの手伝い(11.2%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(15.2%)	地域活動の担い手不足(10.6%)	交通問題(買い物・通院などの移動手段)(8.6%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	災害時の避難支援など(21.0%)	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(19.8%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物・ごみ出しなど)(18.5%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(31.6%)	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(20.5%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(17.1%)

# ≪日川地区福祉活動計画≫

## 地区活動目標

地域への愛着心を醸成し、災害に負けない地域づくりを！

日川地区の実情とニーズに合った目標を立て安心して住み続けることが出来る共生の地域をつくる

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 災害時(水害時や地震)の福祉対策

日川5地区で既に取り組んでいる事をまとめて細やかな活動計画を作る  
5地区で横の連携を図り地域の特性に合った防災計画を作成する（過去の水害経験を活かす）  
老人や子供、障害者の避難誘導をどうするか話し合う  
形式的な訓練に終わらないように想像力を働かせ実践的な避難訓練を行う

### 計画2 地域の人同士の挨拶 声掛け

まず挨拶から始めよう！人と人がふれあうきっかけ作り  
近隣同士の見守り声かけ運動を展開していく  
声かけを通してつながりが生まれる これを地域活動の誘いへと発展させていく

### 計画3 地域の福祉充実、活性化を図る

ボランティア、民生児童委員、社協役員だけに頼らず組単位で適任者を配置し細部に行き届いた活動をしていく（リーダーの養成）  
日川地区独自の広報を回覧しアナウンス、定期的に報告し検討する  
相談窓口や生活支援の周知を行う

#### <日川地区では、このような福祉活動も行っています>

福祉のこころ醸成事業、いきいきサロン、老人クラブ、子供クラブや育成会の活動、地区ごとのお祭りを通して楽しい地域づくりを行っています。

## 後屋敷地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	3,619人／1,465世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	1,005人(高齢化率 27.77%)
	● 15歳未満の人団	506人(年少人口率 13.98%)
	● 年間出生数 (R2)	14人

### 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 23.38% 27.77%	平成28年 ⇒ 令和3年 166 231	平成27年 ⇒ 令和2年 32 14

### 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	21.9%	23.1%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	69.7%	70.8%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	34.3%	36.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	51.4%	56.0%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	79.4%	76.0%

### 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(34.9%)	経済的なこと(12.3%)	自分の家族の介護や医療のこと(7.6%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(24.5%)	経済的なこと(17.7%)	死後のこと(葬儀・相続)(8.2%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできそうなこと	安否確認の声掛け(30.1%)	ごみ出しの手伝い(14.4%)	話し相手(11.8%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(14.5%)	地域活動の担い手不足(8.1%)	災害時の対応(7.0%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(18.6%)	災害時の避難支援など(17.7%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(16.8%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(27.7%)	日頃から隣近所とのつながりをもつよう心がける(25.7%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(14.9%)

# «後屋敷地区福祉活動計画»

## 地区活動目標

住民が健康で安心な生活が送れるよう、  
住民同士が助け合い、関係機関と連携し、  
課題に取り組んでいきます！

後屋敷地区福祉社会の構築に向け、地域住民・地区組織・行政・関係する各種団体等が連携・協力すると共に、情報を共有する中で地域課題の解決に取り組み、皆が健康で安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に  
取り組んでいきましょう！～

### 計画1 声かけや目配りして、お年寄りを孤立させないぞ！

(内容) 近隣住民、地区役員、関連企業、行政等と連携し、健康を維持できるよう、公民館活動や老人クラブ活動、小学生との世代間交流、村祭りなどの積極的参加を呼びかけます。又、地域住民間で情報交換（毎月の地区役員会・老人クラブ・いきいきサロンなど）をして、福祉サービスの必要な人への情報提供や支援を行います。

### 計画2 地域の魅力を発信し、「住みたい、住み続けたい」地域に！

(内容) 若者に、果樹栽培、公民館活動、祭りなど地域の特色を理解してもらうための研修会を開催するなど、積極的に地域の魅力を発信し、住みたい、住み続けたいと思われる後屋敷地域に向けて取り組みます。

### 計画3 課題解決への地域のネットワークづくり

(内容) 住み慣れた地域で、住民誰もが安心して健康に生活できる地域を目指して、各種団体との連携を密にとってネットワークづくりを推進します。そして、地域で困りごとを抱えている方の把握・支援方法、担い手の育成などの様々な地域課題について考えていきます。

### <後屋敷地区では、このような福祉活動も行っています>

ふれあいいきいきサロン、福祉のこころ醸成事業、歳末たすけあい活動など

# 岩手地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	929人／398世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人ロ	375人(高齢化率 40.37%)
	● 15歳未満の人ロ	71人(年少人口率 7.64%)
	● 年間出生数 (R2)	2人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 31.18% 40.37%	平成28年 ⇒ 令和3年 61 81	平成27年 ⇒ 令和2年 6 2

## 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	44.4%	33.3%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	72.2%	72.7%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	36.8%	50.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	63.2%	41.7%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	80.0%	75.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(18.9%)	大掃除(日常的ではないもの)(8.1%)	ごみ出し(8.1%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	通院や買い物のための外出(14.3%)	自分の家族の介護や医療のこと(11.9%)	大掃除(日常的ではないもの)(9.5%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできそうなこと	安否確認の声掛け(26.1%)	話し相手(26.1%)	特になく(17.4%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(18.0%)	交通問題(買い物・通院などの移動手段)(12.8%)	空き家(10.3%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	防犯、防災、交通安全のための巡回など(33.3%)	災害時の避難支援など(22.2%)	その他(22.2%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(35.0%)	できるだけ地域での出来事に関心を持つ(20.0%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(10.0%)

# 《岩手地区福祉活動計画》

## 地区活動目標

ひとりひとりが大切にされ、誰もが幸せを実感できる地域づくりに取り組みます。

幼児から高齢者まで、すべての住民が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを進めます。

みんなが「知りあい」「認めあい」「育てあい」「支えあい」「見守りあい」「助けあい」できる地域を目指します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 見守り・声かけのすすめ !!

(内容) 一人暮らし高齢者の健康状態を把握するため、日々の生活の中で、皆で挨拶などを通し見守り・声かけをしましょう。あまり交流できていない高齢者への老人クラブ活動へのお誘いや保育園児や小学生との交流の機会を持ちましょう。老若男女にかかわらずお互いに挨拶声掛けを行い、いざというときに助け合える環境を作りましょう。

### 計画2 住民全員でボランティアをしましょう !!

(内容) 高齢者は参加することもボランティア！笑顔で接することもボランティア！高齢者が楽しく参加できるようイベント開催時の送迎や高齢者や障害を持つ人等の弱者が孤立しないよう生活の中での支援（ゴミ出し支援、買い物支援等）を住民全員が様々な形で行いましょう。

### 計画3 仲間を増やしましょう !!

(内容) 岩手の次代を担う子どもたちに地域に愛着を持つるよう様々な場を通じて地域の良さをピーアールします。農業後継者と新規就農者を奨励します。移住してきた住民も地域の仲間になれるような働きかけをします。新たな住民の定着のための藤ノ木団地の改装を行政に要望します。地域の大好きな教育施設であり地域住民のよりどころでもある岩手保育園・岩手小学校の存続を行政に強く要望します。

### <岩手地区では、このような福祉活動も行っています>

地区大運動会、地区敬老会、世代間交流活動、福祉のこころ醸成事業、ふれあいいきいきサロンなど

## 調査地区の状況

住民基本データ	● 人口 / 世帯数	2,450 人 / 1,135 世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	1,017 人 (高齢化率 41.51%)
	● 15歳未満の人団	193 人 (年少人口率 7.88%)
	● 年間出生数 (R2)	5 人

### 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 37.46% 41.51%	平成28年 ⇒ 令和3年 182 253	平成27年 ⇒ 令和2年 12 5
		(牧丘全体) (諏訪)

### 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	30.4%	28.1%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	73.9%	93.8%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	54.2%	51.6%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	37.5%	41.9%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	80.0%	81.0%

### 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(39.0%)	大掃除(日常的ではないもの)(8.5%)	経済的なこと(8.5%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(21.4%)	食事の準備(調理)(8.7%)	経済的なこと(8.7%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできうこと	安否確認の声掛け(28.7%)	話し相手(12.6%)	特にない(12.6%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(17.9%)	交通問題(買い物・通院などの移動手段)(10.6%)	老老介護(高齢者の介護を高齢者が行うこと)(8.1%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	災害時の避難支援など(26.6%)	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(18.8%)	世代間の交流、つながりづくり(14.1%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(25.6%)	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(24.4%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(15.6%)

## «諏訪地区福祉活動計画»

### 地区活動目標

地域のつながりを深めて、安心して  
楽しく暮らすまちを目指しましょう！

誰もが安心して暮らせるよう、住民同士、各種団体同士のつながり  
を深め、誰も孤立しない地域社会を目指す。

### 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に  
取り組んでいきましょう！～

#### 計画1 寄ってけし運動

(内容) 地域住民同士、顔を見たらお互いに声かけを行い、情報交換を行  
い、孤立化しないようにする。

#### 計画2 近所づきあいアップのススメ

(内容) ここに住んで良かったと思えるやさしい地域づくりを目指して、地  
域の各団体が連携し、困りごとの相談場所をつくったり、回覧板を有効活用  
する。

#### 計画3 災害から「いのち」を守る

(内容) 地域の防災訓練や、地域ごとの連絡網の作成を通して、防災意識の  
醸成を図る。

<諏訪地区では、このような福祉活動も行っています>

親睦ゲートボール大会、福祉運動会、グラウンドゴルフ大会、各地区ごと  
の対話集会、ふれあいいきいきサロンなど

# 中牧地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	1,289人／552世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	604人(高齢化率 46.86%)
	● 15歳未満の人団	91人(年少人口率 7.06%)
	● 年間出生数 (R2)	2人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 41.30%	101	平成27年 ⇒ 令和2年 12
46.86%	117	(牧丘全体)

(中牧)

## 福祉関係者アンケートの変化（5年前との比較）

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	33.3%	20.0%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	93.3%	75.0%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	50.0%	50.0%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	42.9%	45.0%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	57.1%	80.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴（複数回答：上位3位）

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(40.0%)	自分の家族の介護や医療のこと(15.0%)	経済的なこと(10.0%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(21.0%)	通院や買い物のための外出(14.5%)	死後のこと(葬儀・相続)(12.9%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできそうなこと	安否確認の声掛け(29.6%)	ごみ出しの手伝い(13.0%)	生活必需品の買い物の手伝い(13.0%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	少子高齢化・人口減少(21.1%)	交通問題(買い物・通院などの移動手段)(11.3%)	地域活動の担い手不足(11.3%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(27.8%)	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(22.2%)	災害時の避難支援など(22.2%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(34.9%)	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(23.3%)	地域での交流活動に積極的に参加する(16.3%)

# ≪中牧地区福祉活動計画≫

## 地区活動目標

中牧に住んで良かった！！  
住んでみたい地域をつくります！

安心して暮らさせることを、多くの人が実感できる地域を目指して

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に  
取り組んでいきましょう！～

### 計画1 いつまでも元気でいてもらえるための支え合い

- (内容)
- ・定期的な声かけ運動の実践
  - ・生きがいづくりの支援
  - ・健康づくり、介護予防のための支援

### 計画2 だれもが共に助け合い、支えあう地域づくり

- (内容)
- ・だれもが困りごとが言える環境づくり
  - ・おせっかい活動の活発化
  - ・あいさつ運動の活発化

### 計画3 交流が活性化されている地域づくり

- (内容)
- ・出（だ）さんけ、行かんけ、見るじゃんけ運動の展開
  - ・消えゆく文化の継承

#### <中牧地区では、このような福祉活動も行っています>

- ・社体協による納涼盆踊り大会、グラウンドゴルフ大会
- ・公民館活動によるコーラスグループ、絵手紙等
- ・各集落での対話集会、ラジオ体操
- ・旧牧丘第二小学校の活用（フリースクール等）

# 西保地区の状況

住民基本データ	● 人口／世帯数	563人／277世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団	295人(高齢化率 52.40%)
	● 15歳未満の人団	26人(年少人口率 4.62%)
	● 年間出生数 (R2)	0人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 46.85% 52.40%	平成28年 ⇒ 令和3年 76 86	平成27年 ⇒ 令和2年 12 0
		(牧丘全体) (西保)

## 福祉関係者アンケートの変化(5年前との比較)

項目	平成28年度	令和3年度
問8 過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	21.4%	22.7%
問11 近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	85.7%	90.9%
問12 地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	66.7%	47.8%
問12 地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	26.7%	39.1%
問13 【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	50.0%	70.0%

## 市民アンケートに見る地域の特徴(複数回答：上位3位)

項目	1位	2位	3位
問8 日常生活を送る上で、現在困っていること。	特に困りごとはない(55.6%)	自分の家族の介護や医療のこと(22.2%)	大掃除(日常的ではないもの)(11.1%)
問9 日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(23.8%)	死後のこと(葬儀・相続)(19.1%)	通院や買い物のための外出(9.5%)
問15 近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできうこと	安否確認の声掛け(22.7%)	話し相手(18.2%)	ごみ出しの手伝い(13.6%)
問16 今住んでいる地域で課題だと思うこと	空き家(22.2%)	少子高齢化・人口減少(16.7%)	災害時の対応(11.1%)
問19 関心のある助け合い活動は何か	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(22.7%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(18.2%)	災害時の避難支援など(13.6%)
問21 助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(23.1%)	できるだけ地域での出来事に关心を持つ(23.1%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(19.2%)

# 《西保地区福祉活動計画》

## 地区活動目標

地域の誰もが安心して、  
楽しく暮らせる地域づくり

安心して暮らせる「環境・地域づくり」「今を楽しく生活」を目指します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に  
取り組んでいきましょう！～

### 計画1 いっしょに盆踊りをするじゃん

(内容) 鼓川温泉灯ろう祭を通じ 西保地区の方々もちろんのこと、他市町村の方とも交流し親睦を深め地域の活性化を図るとともに温泉施設をアピールする。 実施要項並びに行程表及び実施については灯ろう祭実行委員会に委ねる。

### 計画2 みんなでボールを打つじゃん

(内容) グランドゴルフ、ゲートボール、卓球（ラージボール卓球）などを通じ健康増進、親睦、絆を深める。実施要項並びに行程表及び実施については、西保社体協並びに西保シニア会、西保卓球部の協力を得る。

### 計画3 いっしょにカラオケをするじゃん

(内容) 皆に声掛けをすることにより、交流の場を広げ親睦を深め、「声出し」をし、ボケ防止及び健康増進に努める。実施要項並びに行程表及び実施については中村並びに中村上カラオケ会の協力を得る。

<西保地区では、このような福祉活動も行っています>

各地区対話交流集会、福祉のこころ醸成事業、ふれあいきいきサロンなど

# 三富地区の状況

住民基本データ	● 人口	/ 世帯数	747 人 / 377 世帯
(R3.4.1現在)	● 65歳以上の人団		331 人 (高齢化率 44.31%)
	● 15歳未満の人団		34 人 (年少人口率 4.55%)
	● 年間出生数 (R2)		2 人

## 注目したいデータ

高齢化率	一人暮らし高齢者数(人)	出生者数(人)
平成28年 ⇒ 令和3年 37.07% 44.31%	平成28年 ⇒ 令和3年 58 99	平成27年 ⇒ 令和2年 1 2

## 市民アンケートによる地域の特徴(複数回答:上位3位)

	項目	平成28年度	令和3年度
問8	過去一年間に近隣住民から困りごとなどの相談を受けたか	35.7%	20.8%
問11	近所づきあいは、何か困ったときに助け合う程度して行きたい	71.4%	70.8%
問12	地域には、地域のしきたりや習慣があるので協力する	42.9%	58.3%
問12	地域の問題は、行政と住民、社会福祉協議会などが協力して解決すべき	42.9%	41.7%
問13	【福祉】は、国や地方自治体、社会福祉協議会、地域住民など、すべてが協力しながら行うもの	71.4%	79.0%

## 市民アンケートによる地域の特徴(上位3位)

	項目	1位	2位	3位
問8	日常生活を送る上で、現在困っていること。	死後のこと(葬儀・相続)(16.7%)	大掃除(日常的ではないもの)(12.5%)	自分の家族の介護や医療のこと(12.5%)
問9	日常生活を送る上で、将来困りそうなこと。	自分の家族の介護や医療のこと(13.5%)	通院や買い物のための外出(11.5%)	経済的なこと(9.6%)
問15	近所の介護や病気、子育てなどで困っている家庭にできうこと	安否確認の声掛け(26.9%)	話し相手(15.4%)	ごみ出しの手伝い(11.5%)
問16	今住んでいる地域で課題だと思うこと	空き家(10.9%)	災害時の対応(9.4%)	交通問題(買い物・通院などの移動手段)(9.4%)
問19	関心のある助け合い活動は何か	健康づくりや介護予防のための活動(31.3%)	一人暮らし高齢者や障害者、認知症の人への定期的な見守りや声掛け(18.8%)	高齢者の日常生活を支える活動(買い物、ごみ出しなど)(18.8%)
問21	助け合いを進めるために自分ができること	日頃から隣近所とのつながりをもつように心がける(27.3%)	できるだけ地域での出来事に関心を持つ(27.3%)	地域に住む住民同士が助け合おうという意識を深める(18.2%)

# «三富地区福祉活動計画»

## 地区活動目標

人と人とのつながり・絆を深め、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域づくり

住み慣れた三富で誰もが安心して暮らせるように、元気あっぷ体操や、いきいきサロンの参加を啓発していきたいです。住民同士、団体同士の多世代の様々な人の相互のつながりを深めて、見守り、支え合いができる地域を目指します。

## 地区活動計画

～地域が一体となって、このような福祉活動に取り組んでいきましょう！～

### 計画1 災害時における連携体制の強化

(内容) 区長を中心に日頃から避難行動モデルや避難行動要支援者の確認や防災活動への参加に声をかけ合い、災害時における協力体制を構築していきます。

### 計画2 隣近所、地域で気軽に声かけをし、顔の見える関係づくり

(内容) 積極的に地域の行事やいきいきサロンなどに参加し、人のつながりを深め、気軽にふれ合える行事、居場所づくりを身近なところですすめます。

### 計画3 ふれあい・支えあい・見守り合いの近所のネットワーク

(内容) 買い物、ゴミ出し、雪かきなどの日常の困りごとに対する協力体制を構築し、近隣との共助を大切にしていきます。安全、安心、暮らしやすい地域社会実現のため、移動手段を持たない住民の買い物等に、地域の実情、住民のニーズに沿った福祉バスの利用を検討します。

#### <三富地区では、このような福祉活動も行っています>

元気あっぷ体操やいきいきサロンの参加を啓発してフレイル予防につなげています。福祉のつどい、すこやか講座等の事業を継続し、住民へ多くの情報を提供すると共に、親睦を図っています。

夏祭り、紅葉祭りを行い、多世代との交流を深めています。

# 第5章 計画の進行管理と評価

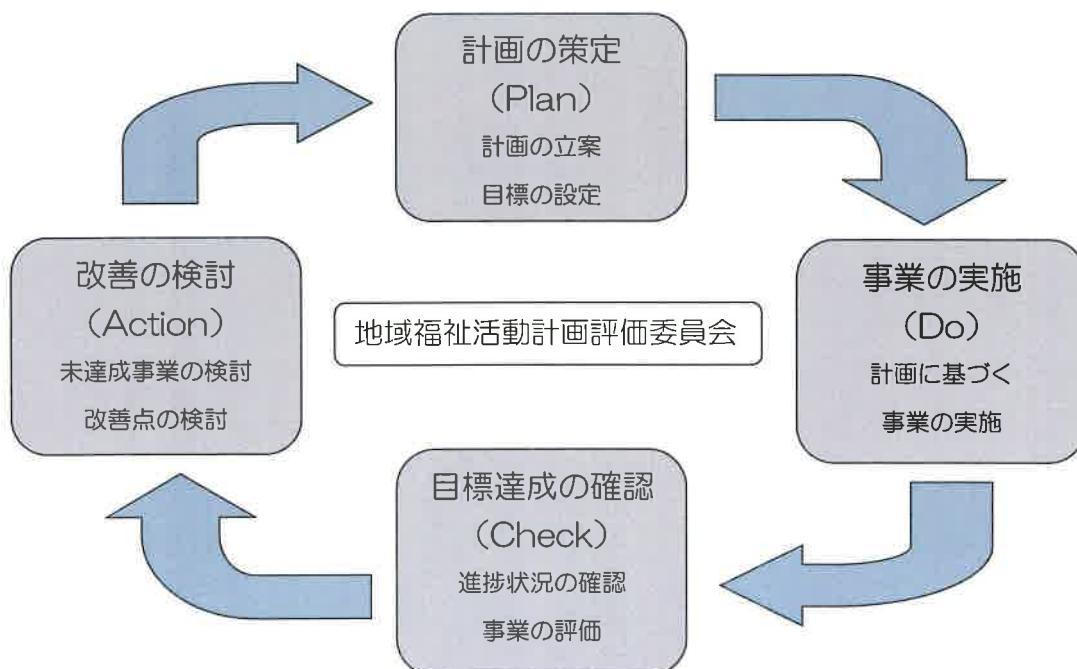
## 第1節 計画の周知

計画を推進していくためには、地域住民をはじめ、ボランティア団体や福祉施設、関係機関等、さまざまな人たちの参加と協力が必要となります。そのため、山梨市社協の広報紙やホームページ、各種研修会や会議等を通じて、広く地域住民に対して広報を行うとともに、計画の概要版を作成し、地区社協やボランティア、福祉施設、関係機関等へ配布し、計画推進の協力を求めていきます。

## 第2節 進行管理と評価

計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し(Action)というPDCAサイクルに基づき、計画を着実に推進していくためには、進行状況の管理と事業の評価を行うことが大切です。そのため、計画の推進主体である山梨市社協自らが、年度ごとに進捗状況の確認（内部評価）を行うとともに、中間となる令和6年度に地域住民や福祉関係団体、学識経験者等で構成する「地域福祉活動計画評価委員会」を設置し、進捗管理と評価及び計画の見直しに向けた検討（外部評価）を行い、効果的な事業推進を図ります。

### ■PDCAサイクルに基づく計画の推進イメージ



## 資料編

### 1 山梨市地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

#### (目的)

第1条 山梨市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）は、山梨市社会福祉協議会会长（以下「会長」という。）の諮問に応え、山梨市地域福祉活動計画を策定することを目的とする。

#### (組織)

第2条 本委員会は、委員15名以内をもって組織する。

#### (委員の構成)

第3条 本委員会は、次の委員で構成し、会長がこれを委嘱する。

- (1) 地域福祉に識見を有する者
- (2) 区長会の代表者
- (3) 民生委員児童委員協議会の代表者
- (4) 老人クラブ連合会の代表者
- (5) 障害者福祉社会の代表者
- (6) NPO・ボランティア団体の代表者
- (7) 公民館連絡協議会の代表者
- (8) 保健・医療関係団体の代表者
- (9) 福祉・保健行政機関の関係者
- (10) その他会長が必要と認める者

#### (委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から令和4年3月31日までとする。

2 補充によって就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 本委員会に、委員長及び副委員長を各1名置き、委員の互選により選出する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

#### (部会の設置)

第6条 本委員会が必要と認めたとき、部会を設置することができる。

#### (意見の聴取等)

第7条 本委員会が必要と認めたとき、委員以外の者を出席させ、説明や意見を求めることができる。

#### (庶務)

第8条 本委員会に関する庶務は、山梨市社会福祉協議会事務局において処理する。

#### (その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

#### (附則)

この要綱は、令和3年7月1日から施行する。

## 2 山梨市地域福祉活動計画策定委員名簿

任期：令和3年7月29日～令和4年3月31日

No.	構成区分	氏 名	所属（役職名）
①	地域福祉に識見を有する者	渡辺 裕一	武蔵野大学教授
②	区長会の代表者	芳賀 庸訓	市区長会副会長
3	民生委員児童委員協議会の代表者	網野 久	市民生委員児童委員協議会監事
4	老人クラブ連合会の代表者	仲澤 早苗	市老人クラブ連合会副会長
5	障害者福祉会の代表者	村松 岩男	市障害者福祉会長
6	NPO・ボランティア団体の代表者	雨宮 多加子	市ボランティア連絡会副会長
7	公民館連絡協議会の代表者	天野 義郎	市公民館連絡協議会長
8	保健・医療機関関係団体の代表者	中澤 良英	市医師会長
9	福祉・保健行政機関の関係者	武井 学	市福祉課長
10	その他会長が必要と認める者	小河 順一	市校長会長
11	その他会長が必要と認める者	小山 敏行	県社会福祉協議会事務局次長
12	その他会長が必要と認める者	戸澤 義春	山梨クリナース施設長

◎：委員長 ○：副委員長



## 第3次山梨市地域福祉活動計画 令和4年度～令和8年度

【発行】 令和4年3月発行

社会福祉法人 山梨市社会福祉協議会

〒405-0006 山梨県山梨市小原西 843-4

電話：0553-22-8755 FAX：0553-22-8756

E-mail：fukushi@yamanashi-shakyo.jp

ホームページ：<http://www.yamanashi-shakyo.jp>